

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第98期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 中国電力株式会社

【英訳名】 The Chugoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 瀧本夏彦

【本店の所在の場所】 広島市中区小町4番33号

【電話番号】 082(241)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 調達本部マネージャー(連結経理グループ) 岡邦光

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号(サピアタワー内)
中国電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3201)1171(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社マネージャー(総括グループ) 藤森誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高(営業収益) (百万円)	1,314,967	1,376,979	1,347,352	1,307,498	1,136,646
経常利益又は経常損失() (百万円)	30,701	12,685	39,848	30,092	61,879
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	20,707	11,446	90,056	14,564	39,705
包括利益 (百万円)	16,760	4,922	83,927	32,493	33,317
純資産額 (百万円)	580,745	558,655	646,698	660,346	608,445
総資産額 (百万円)	3,179,442	3,261,665	3,265,374	3,385,169	3,566,947
1株当たり純資産額 (円)	1,676.42	1,613.71	1,785.36	1,824.17	1,681.51
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	60.15	33.25	258.59	40.42	110.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	50.12	25.74	206.72	36.72	-
自己資本比率 (%)	18.2	17.0	19.7	19.4	17.0
自己資本利益率 (%)	3.6	2.0	15.0	2.2	6.3
株価収益率 (倍)	21.3	41.5	5.8	33.6	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	164,794	81,635	129,654	110,228	310
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	188,549	168,744	172,111	172,762	206,387
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,483	97,510	1,451	75,241	212,581
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	81,025	91,399	47,341	59,835	66,534
従業員数 (人)	13,485	13,418	13,163	13,050	12,949

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)及び当該会計基準等の適用等を踏まえて改正された「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)(令和3年3月31日改正)を2022年3月期から適用しており、2022年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載している。

- 2022年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。
- 2022年3月期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。
- 売上高(営業収益)には、消費税等は含まれていない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高(営業収益) (百万円)	1,227,470	1,280,501	1,243,742	1,147,753	994,992
経常利益又は経常損失() (百万円)	24,086	6,908	35,103	10,968	75,889
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	16,445	8,510	87,707	5,300	46,336
資本金 (百万円)	185,527	185,527	197,024	197,024	197,024
発行済株式総数 (株)	371,055,259	371,055,259	387,154,692	387,154,692	387,154,692
純資産額 (百万円)	418,582	403,735	494,496	474,178	408,437
総資産額 (百万円)	2,939,983	3,085,124	3,092,832	3,094,988	3,263,400
1株当たり純資産額 (円)	1,214.98	1,171.93	1,371.34	1,315.21	1,132.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	40 (25)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	47.73	24.70	251.65	14.70	128.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	39.78	19.06	201.20	-	-
自己資本比率 (%)	14.2	13.1	16.0	15.3	12.5
自己資本利益率 (%)	3.9	2.1	19.5	1.1	10.5
株価収益率 (倍)	26.9	55.9	6.0	-	-
配当性向 (%)	104.8	202.4	19.9	-	-
従業員数 (人)	8,553	8,460	8,256	3,668	3,703
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	108.1 (115.9)	120.2 (110.0)	134.6 (99.6)	126.5 (141.5)	88.2 (144.3)
最高株価 (円)	1,339	1,539	1,539	1,535	1,364
最低株価 (円)	1,183	1,274	1,241	1,202	846

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)及び当該会計基準等の適用等を踏まえて改正された「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)(令和3年3月31日改正)を2022年3月期から適用しており、2022年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。詳細については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載している。

- 2021年3月期及び2022年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。
- 2021年3月期及び2022年3月期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。
- 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。
- 売上高(営業収益)には、消費税等は含まれていない。

2 【沿革】

- 1951年 5月 中国配電株式会社と日本発送電株式会社との合併により、中国電力株式会社を設立
(資本金 5 億 4 千万円。従業員数 1 万2,804名)
- 1952年10月 東京証券取引所第一部、大阪証券取引所第一部に上場
- 1974年 3月 島根原子力発電所 1 号機営業運転開始
- 1985年 4月 中国情報システムサービス(株)を設立
- 1989年 2月 島根原子力発電所 2 号機営業運転開始
- 2000年 9月 L N G供給事業を開始
- 2001年10月 (株)エネルギー・ソリューション・アンド・サービスを設立
- 2003年 3月 中国通信ネットワーク(株)を完全子会社化
- 2003年 7月 中国情報システムサービス(株)が中国通信ネットワーク(株)と合併し、(株)エネルギー・コミュニケーションズに社名変更
- 2004年11月 (株)エネルギー・ソリューション・アンド・サービスを完全子会社化
- 2009年 7月 電源開発(株)と共同出資により、大崎クールジェン(株)を設立
- 2015年 4月 島根原子力発電所 1 号機の営業運転終了
- 2019年 4月 中国電力ネットワーク(株)(分割準備会社)を設立し、同社と吸収分割契約を締結
- 2020年 4月 吸収分割により中国電力ネットワーク(株)に一般送配電事業等を承継

(注)2022年 4 月 4 日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行している。

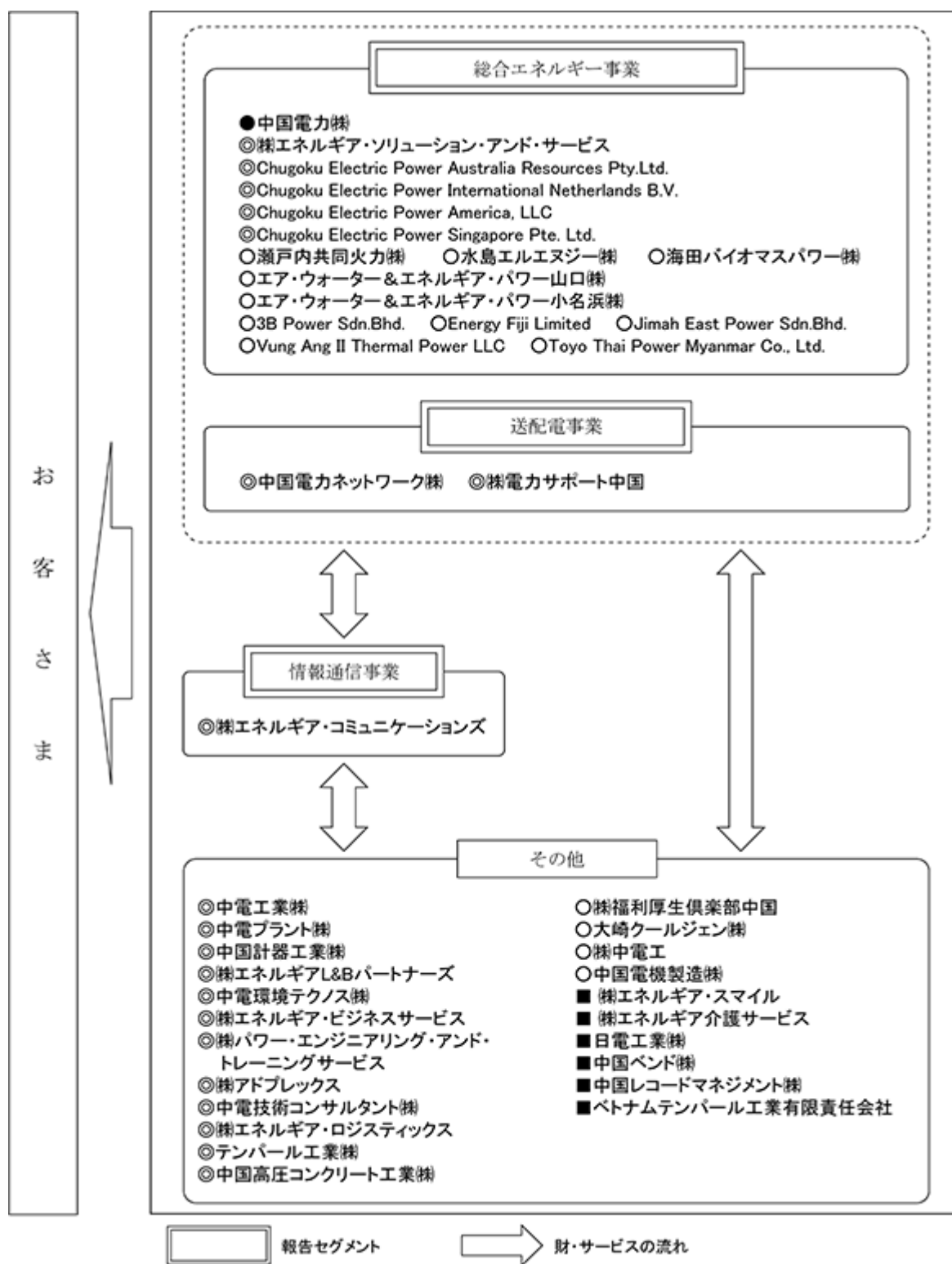
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社28社及び関連会社35社の計64社（2022年 3 月31日現在）で構成されている。

事業内容は、総合エネルギー事業、送配電事業、情報通信事業を戦略的事業領域と定め、トータルソリューション事業を展開している。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。

[事業系統図]



●財務諸表提出会社、◎連結子会社、○持分法適用関連会社、■持分法適用非連結子会社

持分法を適用していない非連結子会社・関連会社23社は、記載を省略している。

- (注) 1 2021年度第3四半期連結会計期間より、Energy Fiji Limitedが持分法適用関連会社となった。
2 2021年度第4四半期連結会計期間より、Vung Ang II Thermal Power LLCが持分法適用関連会社となった。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%) (注)1	役員の 兼任等 (人)	関係内容
中電工業(株)	広島市 南区	77	建築・塗装工事業、不動産賃貸業	100.0	転籍等5	建築・塗装工事の請負
中電プラント(株)	広島市 南区	200	電力設備工事業	100.0	転籍等6	電気設備の保守点検及び工事の請負
中国計器工業(株)	広島県 安芸郡 府中町	30	電力量計修理業、電気工事・電気通信工事業	100.0	転籍等5	-
(株)エネルギーL & B パートナーズ	広島市 中区	104	不動産・ビル管理業、リース・保険代理業、温浴事業	100.0	転籍等8	不動産管理、事務用機器等リース、緑化工事の請負
中電環境テクノス(株)	広島市 中区	50	発電所諸装置運転・管理業	100.0	転籍等6	火力発電所諸装置運転・管理、産業廃棄物処理の受託及び化学薬品等の納入
(株)エネルギー・コミュニケーションズ	広島市 中区	6,000	電気通信事業、情報処理事業	100.0	兼任1 転籍等9	光ファイバー心線の貸付、情報処理の受託
(株)エネルギー・ビジネスサービス	広島市 中区	100	経理・労務・資材業務等の受託	100.0	兼任1 転籍等6	経理・労務・資材業務等の受託
(株)エネルギー・ソリューション・アンド・サービス	広島市 中区	4,653	燃料販売事業、電気事業、電気・熱エネルギー供給事業、電気給湯機等販売・リース業	100.0	転籍等8	燃料(LNG・石炭)、電力の購入、輸入配船業務等の受託
(株)パワー・エンジニアリング・アンド・トレーニングサービス	広島市 中区	288	発電技術研修・エンジニアリング事業	100.0	兼任1 転籍等3	発電技術研修の受託
Chugoku Electric Power Australia Resources Pty. Ltd.	オーストラリア ブリスベン	60百万豪ドル	エネルギー資源の開発・採掘・加工業	100.0	転籍等3	エネルギー資源の納入
Chugoku Electric Power International Netherlands B.V.	オランダ アムステルダム	1米ドル	海外電力プロジェクトに対する出資、融資、保証の供与	100.0	転籍等2	-
Chugoku Electric Power America, LLC	アメリカ ニューヨーク	120.3百万米ドル	海外電力プロジェクトに対する出資、融資、保証の供与	100.0	転籍等3	エネルギー開発に関する情報収集の受託
Chugoku Electric Power Singapore Pte. Ltd. (注)2	シンガポール	0.4百万星ドル 199.4百万米ドル 100百万円	海外電力プロジェクトの情報収集・出資、エネルギーを巡る市場動向調査	100.0	転籍等4	エネルギー開発に関する情報収集の受託・エネルギーを巡る市場動向調査の受託
中国電力ネットワーク(株) (注)2,3	広島市 中区	20,000	一般送配電事業、離島における発電事業	100.0	転籍等7	託送供給サービスの提供
(株)アドブレックス	広島市 中区	30	印刷・広告業	99.8 (0.0)	転籍等5	印刷及び一般広告の請負
中電技術コンサルタント(株)	広島市 南区	100	建設コンサルタント業	100.0 (10.0)	転籍等4	土木・建築・電気施設の調査設計及び工事監理の請負

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%) (注) 1	役員の 兼任等 (人)	関係内容
(株)エネルギー・ロジスティックス	広島県安芸郡坂町	40	物流事業(運送等)	70.0	転籍等 3	資機材輸送の請負
テンパール工業(株)	広島市南区	150	電気機械器具製造業	58.0 (1.0)	転籍等 4	-
中国高圧コンクリート工業(株)	広島市中区	150	コンクリート製品製造・販売事業、土木・基礎工事の施工、石炭灰リサイクル事業	50.1	転籍等 6	石炭灰処理の受託
(株)電力サポート中国	広島市中区	65	架空線設計・共架管理・電柱敷地管理・契約異動処理等の受託業務、電力機材・用品販売事業	(注) 4	転籍等 7	発電所作業用品の納入

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%) (注) 1	役員の 兼任等 (人)	関係内容
瀬戸内共同火力(株)	広島県福山市	5,000	火力発電事業	50.0	兼任 1 転籍等 3	電力の納入
(株)福利厚生倶楽部中国	広島市中区	50	福利厚生代行サービス事業	50.0	転籍等 3	福利厚生代行サービスの受託
水島エルエヌジー(株)	岡山県倉敷市	800	液化天然ガス受入基地運営事業、ガス導管事業	50.0	転籍等 3	液化天然ガスの受入・貯蔵・気化・送受の受託
大崎クールジェン(株)	広島県豊田郡大崎上島町	490	酸素吹石炭ガス化複合発電技術、二酸化炭素分離回収技術及び燃料電池技術に関する大型実証試験の実施	50.0	転籍等 3	酸素吹石炭ガス化複合発電に関する大型実証試験の受託
海田バイオマスパワー(株)	広島県安芸郡海田町	3,500	火力発電事業	50.0	転籍等 3	-
エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口(株)	山口県防府市	2,000	火力発電事業	49.0	転籍等 3	-
エア・ウォーター&エネルギー・パワー小名浜(株)	福島県いわき市	1,750	火力発電事業	49.0	転籍等 3	-
(株)中電工 (注) 5	広島市中区	3,481	配電線工事、送変電地中線工事、情報通信工事、屋内電気工事及び空調管工事の設計施工	39.8 (0.0)	兼任 1 転籍等 2	電気工事の請負
中国電機製造(株)	広島市南区	150	電気機械器具製造業	40.0	転籍等 4	電力機械器具の納入・点検・分析業務の受託
3B Power Sdn.Bhd.	マレーシアクアラ Lumpur	485.5百万 リンギット	火力発電事業に対する出資・保証の供与	(注) 6	転籍等 2	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%) (注)1	役員の 兼任等 (人)	関係内容
Energy Fiji Limited	フィジー スバ	7.5億 フィジー ドル	フィジー共和国に おける発電・送配 電・小売事業	(注)7	転籍等3	-
Jimah East Power Sdn.Bhd.	マレーシア クアララン プール	2,676百 万リン ギット	石炭火力発電所の 建設・運営	(注)8	転籍等1	-
Vung Ang II Thermal Power LLC	ベトナム キアン	22,474億 ベトナム ドン	石炭火力発電所の 建設・運営	(注)9	転籍等1	-
Toyo Thai Power Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	51.5百万 米ドル	ガス火力発電所の 運営	(注)10	転籍等2	-

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内書き。
2 特定子会社に該当している。
3 中国電力ネットワーク株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えているが、セグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略している。
4 中国電力ネットワーク株式会社が議決権の100%を所有している。
5 有価証券報告書を提出している。
6 Chugoku Electric Power International Netherlands B.V.(以下「CEPIN」という。)が議決権の50%を所有している。
7 Chugoku Electric Power Singapore Pte. Ltd.(以下「CEPS」という。)が議決権の100%を所有している
Sevens Pacific Pte. Ltd.が議決権の46.3%を所有している。
8 CEPINが議決権の50%を所有している3B Power Sdn.Bhd.が議決権の30%を所有している。
9 CEPINが議決権の20%を所有しているOneEnergy Asia Limitedが議決権の100%を所有している。
10 CEPSが議決権の30%を所有しているTTCL Gas Power Pte. Ltd.が議決権の95%を所有している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
総合エネルギー事業	3,915
送配電事業	4,729
情報通信事業	972
その他	3,333
合計	12,949

(注) 従業員数は就業人員数であり、出向者及び休職者を除いている。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,703	42.2	20.8	7,997,075

セグメントの名称	従業員数(人)
総合エネルギー事業	3,703
送配電事業	-
情報通信事業	-
その他	-
合計	3,703

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、出向者及び休職者を除いている。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

新型コロナウイルス感染症による社会・経済への影響が長期化する中、世界的な脱炭素化に向けた潮流の加速や、ウクライナ情勢などによる燃料価格の大幅な変動が生じるとともに、電力自由化の中での供給力確保のための責任・役割の在り方に係る課題が顕在化するなど、当社グループを取り巻く環境は大きく変化している。

2030年度をターゲットとするグループ経営ビジョン「エネルギーチェンジ2030」の実現に向けた歩みは3年目を迎えているが、こうした様々な環境変化に柔軟に対応しながら、ビジョンの実現に向けて以下の諸課題に取り組んでいく。

(1) エネルギー事業を中心とした既存事業の強化・進化

当社は、2021年2月に、当社グループとして「2050年カーボンニュートラル」に挑戦することを公表している。この取り組みを着実に進めるため、2030年度までに小売電気事業におけるCO₂排出量を2013年度比で半減させる目標を設定し、2022年6月には、「カーボンニュートラル推進本部」を設置するなど推進体制を整備する。こうした目標・体制のもと、当社グループは、S+3E（安全性、安定供給、経済性、環境への適合）を同時達成する電源構成の実現を目指しながら、脱炭素化と競争力強化に向けて積極的に取り組んでいく。

また、業績に対する燃料や卸電力取引市場の価格高騰の影響を抑制し、強靱な収益構造の構築を目指すべく、価格変動リスクの低減に向けた対応や経営効率化の取り組みを着実に進めていく。

原子力発電所の再稼働・運転開始及び開発に向けた取り組み

原子力発電は、安定供給、経済性、環境への適合の観点から重要な役割を担うベースロード電源であり、また、確立した脱炭素技術としても、一定比率を維持していく必要があると考えている。

島根原子力発電所においては、地震・津波対策などの設備面の安全対策の着実な実施のほか、原子力災害発生時に備えた訓練等の継続的な実施や関係自治体との連携強化など、原子力防災対策にも積極的に取り組み、更なる安全性を不断に追求していく。

島根2号機については、2021年9月に、原子力規制委員会より原子炉設置変更許可を受領し、再稼働に向けた大きな節目を迎えた。引き続き、新規制基準への適合性審査に適切に対応していくとともに、地域のみなさまからご理解を得られるよう丁寧な説明を行いながら、島根2号機・3号機の早期の再稼働・運転開始に向け、最大限取り組んでいく。

加えて、将来にわたっての重要な電源として新規原子力発電所の開発も必要であると考えており、上関原子力発電所の開発に引き続き取り組んでいく。

火力発電の脱炭素化に向けた取り組み

当社は、現在、経年化が進む既設火力発電所の代替として三隅発電所2号機の建設を進めており、2022年11月の営業運転開始に向けて、3月に試運転に伴う発電を開始した。建設にあたっては、利用可能な最良の発電方式である超々臨界圧（USC）の採用、バイオマス混焼の拡大等によって環境性にも優れた電源とし、環境負荷の低減にも努めていく。

このほか、脱炭素化に向けた研究・開発として、「大崎クールジェンプロジェクト」による石炭火力発電の高効率化、CO₂分離・回収技術の開発及びカーボンリサイクルなどに取り組んでいく。また、発電用燃料としての水素・アンモニアの導入に向けた協業の検討を他社と進めるなど、水素・アンモニア発電についても、経済的・技術的な課題等の解決後に遅滞なく導入できるよう、2030年までに実装準備を進めていく。

お客さまニーズに合わせたエネルギーサービスの展開

小売電気事業者間での販売競争が激化する中において、電気事業の収益性を向上させていくためには、電源の競争力強化に加え、お客さまのニーズにあわせた付加価値の高いサービスを展開していくことが重要と考えている。

国による「2050年カーボンニュートラル」宣言以降、お客さまの環境意識は一層高まり、そのニーズも多様化している。こうしたニーズに応えていくため、当社グループでは、再生可能エネルギーを活用した電気料金メニューの提供や、分散型エネルギーリソースを活用した太陽光発電PPAサービス等の新たなサービスの展開を進めている。

こうした取り組みにより、電力販売利益の拡大に努めていくとともに、脱炭素化をはじめとしたお客さまの環境経営の実現にも貢献していく。

(注) 太陽光発電PPA(電力購入契約)サービス=当社又は業務提携先がお客さまの建物や敷地に太陽光発電設備を設置し、お客さまは初期投資の負担なく、月々のサービス料金で太陽光発電の電気を自家消費できるサービス。

徹底した経営効率化

島根原子力発電所の運転停止が長期化している中においても、収支の改善・財務体質の悪化抑制を図り、競争力を強化していくため、競争発注の拡大などによる資機材調達コストの低減、燃料費の削減など、費用全般にわたる効率化を進めていく。

また、中国電力グループIT構想のもと、最新のICTを活用したデジタル・トランスフォーメーション(DX)への取り組みを推進するとともに、業務運営の抜本的な見直しを進め、労働生産性の向上に努めていく。

電力の安定供給の確保

当社グループは、設備保全の高度化・合理化やレジリエンス(災害に対する強靱性及び回復能力)強化の観点から、最新のDX技術を積極的に活用しながら、設備の計画的かつ確実な点検・補修、更新工事などを行うとともに、業務品質の維持・向上に向け、実践的な訓練や点検作業を通じ、保有する技術・技能の向上と着実な継承に努めていく。

また、災害時に迅速かつ円滑に災害対応を実施するため、引き続き、社外関係機関や自治体等との連携強化に努めていく。

(2) 更なる成長に向けた新たな事業への挑戦

当社グループは、多様化する社会の変化から可能性を見つけ出し、新たな事業領域の開拓に挑戦していく。

海外事業の領域拡大に向けた取り組み

当社グループは、海外事業を利益の一角を担える事業にしていくため、これまで培ってきた電気事業の知見を活用し、海外事業への出資参画を進め、収益力の強化に取り組んでいる。

引き続き、再生可能エネルギーを中心に海外発電事業の発掘・獲得を進めるとともに、送配電・小売事業や電力周辺事業に加え、新たなエネルギービジネスにも積極的に取り組み、事業領域を拡大していく。

再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取り組み

再生可能エネルギーを地球環境問題への対応だけでなく成長領域の一つと位置づけ、ビジョンで掲げる目標達成に向け、水力や風力等の導入に積極的に取り組んでいる。2020年代中盤には新規導入量が約30万kWとなる見込みであり、今後は特に成長分野と見込まれる洋上風力発電の開発を積極的に進めることで、最大限の導入に取り組んでいく。

エネルギー創造ラボの取り組み

エネルギー創造ラボでは、「地域の未来の創造」と「電気の未来の創造」をコンセプトに掲げ、カーボンニュートラル、D X、S D G s（持続可能な開発目標）をテーマにベンチャー企業等の先進的な製品・サービスを地域に展開することで、新たな収益源とするとともに地域の課題解決に貢献していく。

2022年3月末時点で早期成長が見込める10社のベンチャー企業への投資を行っており、今後、多様なサービス展開を推進するため投資を拡大し、投資リターンと事業収益により新たな利益の獲得を目指していく。

また、再生可能エネルギーや蓄電池、E V等を活用した新たなエネルギーサービスの開発に向けて、先進技術を有するベンチャー企業等との協業や実証実験等に組み込み、サービスメニューを順次拡大していく。

(3) 多様な人材が活躍できる更なる環境づくり

ビジョンを実現し、当社グループが持続的に成長していくためには、多様な価値観・経験を持つ社員一人ひとりの活躍が不可欠である。

当社は、女性社員の活躍推進や障がい者の雇用促進に加え、他企業経験者や専門能力を有する人など幅広く多様な人材の採用に取り組んでいる。また、社員の健康を確保するとともに、柔軟かつ生産性の高い働き方を実現できるよう、フレックスタイム勤務制度、在宅勤務制度、勤務間インターバル制度、仕事と育児・家庭の両立を支援する制度等を設け、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを推進している。

今後も時代の要請に合わせて柔軟に対応しながら、多様な人材が活躍できる企業文化の醸成や制度の構築に取り組んでいく。

(4) E S G経営の推進

近年のE S G投資の拡大により、企業はS D G sの達成に向けた取り組みなど、持続可能な社会の実現に貢献することが求められている。

当社グループは、この持続可能な社会の実現に向けた貢献を自らの使命とし、「エネルギーグループ企業行動憲章」にも明記のうえ、E S Gを重視した経営を推進している。

こうしたE S Gの取り組みをステークホルダーのみなさまに分かりやすくお伝えするため、引き続き、気候関連財務情報開示タスクフォース（T C F D）等の主要なフレームワークに対応するなど、E S G情報の開示の充実に取り組んでいく。

○ 中国電力グループ経営ビジョン「エネルギーアチェンジ2030」

ENERGIACHANGE 2030

ENERGIAの実現に向けた企業変革

こえる、つながる、ひろげる

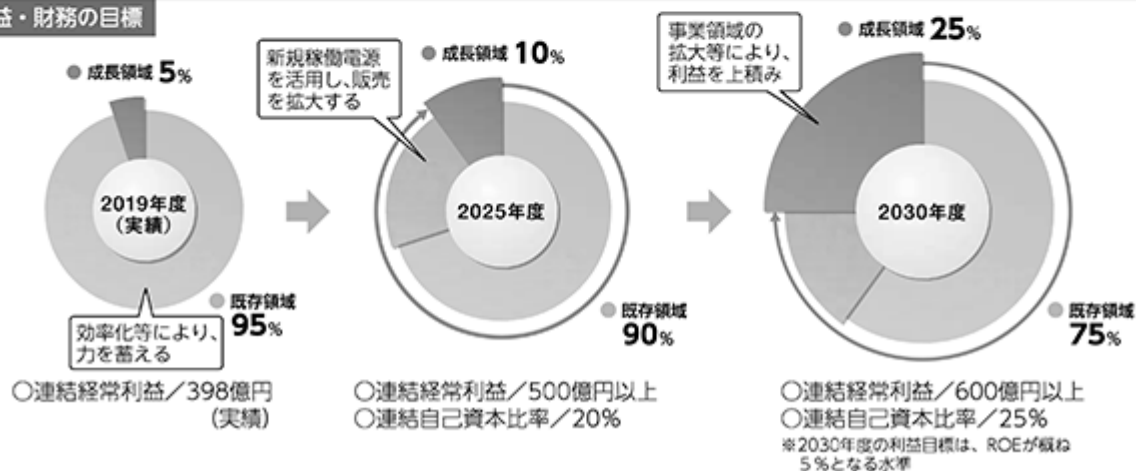
ミッション

エネルギーは使命
グループが持つ技術と経験を活かし、安定したエネルギーのお届けと地球環境問題への貢献を両立します

新たな事業に挑戦
多様化する社会の変化から可能性を見つけ出し、新たな事業領域の開拓に挑戦します

すべての人が持ち場で輝く
多様な人材の活躍を進め、魅力ある企業グループを目指します

利益・財務の目標



非財務の目標

- 再生可能エネルギー新規導入量 2030年度 30～70万kW
- 多様な人材が活躍できる更なる環境づくり

○ 中国電力グループ「2050年カーボンニュートラル」への挑戦

～脱炭素社会の実現に向けたギアチェンジ～

中国電力グループ「2050年カーボンニュートラル」への挑戦

～脱炭素社会の実現に向けたギアチェンジ～

目 標

「2050年カーボンニュートラル」に挑戦します

- ◆ エネルギーの脱炭素化を進めます。
- ◆ カーボンニュートラルへの挑戦を通じて、地域の発展に貢献します。
- ◆ カーボンニュートラルに資する技術開発を進めます。

2050年カーボンニュートラルへ向けたロードマップ



※1 コスト低減や技術開発等の進捗により、実用化可能と判断したのから順次活用していく。

また、2050年時点で発電所から排出されるCO₂はカーボンオフセット技術等を活用。

※2 グループ全体として国内外での取り組みにより達成を目指す。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載している。当社グループは、グループ経営ビジョンの実現に向けて、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避や発生した場合の対応に努めていく。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 原子力発電に係る規制・制度の見直し

当社は、福島第一原子力発電所において発生した事故を踏まえ、地震・津波対策、外部電源の信頼性確保、フィルタ付ベント設備の設置といったシビアアクシデント対策など、2013年7月に施行された新規制基準への適合はもろんのこと、さらなる安全性を不断に追求しているが、原子力に関する政策変更や法規制・基準の見直し等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。当社としては、新規制基準適合性審査の先行実績や規制動向を注視し、当社の原子力発電所の安全対策に、計画的かつ適切に取り組んでいく。

原子力のバックエンド事業は、超長期の事業であり不確実性を有しているが、使用済燃料再処理に要する費用と特定放射性廃棄物最終処分に要する費用については、それぞれの実施主体である使用済燃料再処理機構と原子力発電環境整備機構に拠出する制度が、また原子力発電施設の解体に要する費用については引当金として積み立てる制度が国により措置されており、事業者のリスクが軽減されている。しかしながら、今後の制度の見直しや将来費用の見積り額の変更、再処理工場の稼働状況などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。当社としては、再処理事業者など関係先と連携し、事業の着実な実施に取り組んでいく。

(2) 電気事業に係る政策・制度の見直し

現状、小売電気事業者間の競争状態については競争が不十分という評価のもと、小売料金の経過措置料金の解除が全エリアで見送られており、さらなる競争活性化に向けた追加的な対応が検討されている。これにより、旧一般電気事業者の自社小売部門と他社小売部門との間における内外無差別の確立に向けた規制がさらに強化される可能性があり、この動向によっては、当社の競争力や経営環境は影響を受ける可能性がある。当社としては、こうした規制強化のリスクも認識しつつ、調達コストの低減や経済合理的な判断プロセスの下で総合エネルギー事業全体としての利益最大化に取り組んでいく。

(3) 環境規制

政府は、2050年カーボンニュートラルと整合的で野心的な目標として、2030年度の温室効果ガス排出削減目標の引き上げを表明した。2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画では、S + 3 Eの大原則をこれまで以上に追求していくために、あらゆる政策を総動員していくとされている。今後の政策動向によっては、温室効果ガスの排出等に対する環境規制の強化やカーボンプライシングの導入が想定され、当社グループにおいては、それに伴う対応費用の発生や、取り組みが不十分と判断された場合の社会的評価の低下など、業績に影響を受ける可能性がある。

当社は、2021年2月に公表した「中国電力グループ『2050年カーボンニュートラル』への挑戦」等の当社グループ方針を踏まえ、「2030年度までにCO₂排出量半減（2013年度比）」など、「中国電力グループ環境行動計画」の見直しを行った。また、経済産業省が公表した「GXリーグ基本構想」にも賛同しており、持続的な未来社会の実現に挑戦していくこととしている。

当社は引き続き、再生可能エネルギーの導入拡大、安全確保を大前提とした原子力発電の早期稼働及び安定的な運転継続、水素・アンモニア発電等の脱炭素電源の活用、脱炭素のための電化促進等に積極的に取り組んでいくこととしており、技術開発の不確実性を踏まえつつ、複線的なシナリオを描きながら、カーボンニュートラルに向けた取り組みを進め、脱炭素社会の実現に向けて最大限取り組んでいく。

(4) コンプライアンス

当社グループは、あらゆる業務運営においてコンプライアンス最優先に進めることを経営の基本とし、コンプライアンス徹底の取り組みに努めるとともに、コンプライアンスに反する行為に対しては、速やかな是正措置をとることとしているが、仮に重大な事案が発生した場合には、当社グループへの社会的信用が低下し、円滑な業務運営に影響を与える可能性がある。

当社としては、コンプライアンス経営推進宣言における3つの行動「良識に照らし、率直に話し、積極的に正し」を踏まえ、役員率先垂範のもと、コンプライアンス最優先の業務運営の徹底に取り組んでいく。また、グループ会社においてもコンプライアンス最優先の業務運営が行われるよう、各社を支援・指導していく。

なお、当社は、2021年4月13日及び7月13日に、他の旧一般電気事業者等と共同して顧客の獲得を制限している疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けており、引き続き、公正取引委員会の調査に協力し、適切に対応していく。

(5) 災害・トラブルの発生

電気事業を中心とする当社グループは、電力供給設備をはじめ多くの設備を保有している。大規模な地震、台風等の激甚な自然災害、テロ等の不法行為、新型コロナウイルス等の重篤な感染症の蔓延、需給ひっ迫、その他の理由によるトラブルの発生により、それら設備をはじめ業務システムや多くの従業員等が被害を受けるほか、調達コストが大幅に増加するなどの可能性がある。その結果として、設備の復旧や代替火力燃料・電力の市場調達などに係る費用の増加や売上高の減少を余儀なくされるほか、停電の長期化などによる社会的信用やブランドイメージの低下、経済活動の停滞に伴う販売電力量の減等による売上高の減少、工事や資機材調達において支障が生じることによる費用の増減、インバランス料金の増減等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社グループとしては、国の法令等に準拠した電力設備設計や計画的な修繕、従業員に係る災害予防、災害応急対策及び災害復旧を図るための防災等に係る各種業務計画の策定、事業継続のための体制整備、防災訓練及び需給ひっ迫に関する国の審議会の検討結果も踏まえ、適切に対応する。

(6) 燃料価格、外国為替相場及び卸電力市場価格の変動

燃料価格、外国為替相場及び卸電力市場価格の変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

燃料価格や外国為替相場の変動は、「燃料費調整制度」により電気料金へ反映され、業績への影響は緩和される。ただし、一部のお客さまには上限価格が設定されており、上限価格を超える部分については電気料金に反映できない。

当社としては、今後の大型電源の稼働により、電源構成に占める火力発電及び卸電力調達の割合を低減するとともに、デリバティブ取引等の金融手法を活用することにより、燃料価格、外国為替相場及び卸電力市場価格の変動リスクの低減に努めている。

(7) 金融市場の変動

2022年3月末時点で、当社グループの有利子負債残高は2兆5,277億円であり、市場金利の変動及び格付の変更に伴う調達金利の変動により支払利息が増減し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ただし、有利子負債残高の多くは固定金利で調達した長期資金（社債や長期借入金）であるため、業績への影響は限定的と考えられる。

また、2022年3月末時点で当社グループの退職給付債務は2,320億円及び年金資産は2,385億円である。退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されており、金利・株価等の変動に伴う割引率や運用利回りの変動により、退職給付費用が増減し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ただし、当社グループは年金資産をリスクを抑えた資産構成で運用しているため、業績への影響は限定的と考えられる。

(8)競争環境の変化

小売電気事業における他事業者との競争激化に伴う、当社から他事業者へのスイッチングの増加等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。当社グループとしては、家庭用から事業用までエネルギーに関する多様なニーズに対し、付加価値の高いサービスを提供し、事業基盤である中国地域のお客さまに引き続き選択していただけるよう取り組んでいくとともに、中国地域外においても、首都圏や関西地域を中心とした営業活動などにより、収益の拡大に向け取り組んでいく。

また、新たな市場などでの市場取引をはじめ収益性が見込める販売チャネルを活用し、電力販売利益の最大化を図る。

(9) 業務情報の管理

当社グループは、電気事業におけるお客さまの情報はじめとして、多くの業務情報を保有している。これらの業務情報が、高度化・巧妙化するサイバー攻撃等により外部に漏えいした場合、社会的評価の低下を招くほか、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社としては、管理体制とともに情報管理基本方針及び個人情報保護方針等の社内ルールを整備し、定期的な教育・訓練により遵守するよう徹底している。また、技術的セキュリティ対策の継続的な見直しを行うこと等により、厳重に業務情報の管理を行っている。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

また、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）及び当該会計基準等の適用を踏まえて改正された「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日通商産業省令第57号）（令和3年3月31日改正）（以下、これらを「収益認識会計基準等」という。）を当連結会計年度から適用している。収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)及び(セグメント情報等) セグメント情報 2 . 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法」に記載している。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いているが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性がある。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載している。

(2) 経営成績

事業全体

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢をみると、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、供給面の制約や原材料価格の高騰も重しとなり、景気の持ち直しは緩やかなものにとどまった。また年度末にかけては、ウクライナ情勢などにより、景気の不透明感が高まった。当中国地方においても、ほぼ全国と同様の状況で推移した。

このような中で、当連結会計年度の経営成績は、売上高（営業収益）は、収益認識会計基準等の適用により、再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る収益の計上方法が変更となったことなどから、1兆1,366億円と前連結会計年度に比べ1,708億円の減収となった。

営業損益は、燃料価格が年度当初から上昇を続け、燃料費調整制度の大幅な期ずれ差損が生じたことなどから、607億円の損失となり、前連結会計年度に比べ950億円の減益となった。

支払利息などの営業外損益を加えた経常損益は618億円の損失となり、前連結会計年度に比べ919億円の減益となった。

湯水準備金を取崩し、特別利益を計上して、法人税などを控除した結果、親会社株主に帰属する当期純損益は397億円の損失となり、前連結会計年度に比べ542億円の減益となった。

区分	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	差引 (億円)	増減率 (%)
売上高(営業収益)	13,074	11,366	1,708	13.1
経常利益又は経常損失()	300	618	919	-
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失()	145	397	542	-
(参考) 営業利益又は営業損失()	342	607	950	-

(参考)中国電力個別決算

区分	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	差引 (億円)	増減率 (%)
売上高(営業収益)	11,477	9,949	1,527	13.3
経常損失()	109	758	649	-
当期純損失()	53	463	410	-
(参考) 営業損失()	127	896	769	-

前提となる主要諸元(中国電力個別)

項目	前事業年度	当事業年度
総販売電力量	535.6億kWh	564.3億kWh
為替レート(インターバンク)	106円 / \$	112円 / \$
原油C I F 価格	43.4 \$ / b	77.2 \$ / b
海外炭C I F 価格	79.8 \$ / t	158.7 \$ / t

生産、受注及び販売の実績

当社及び連結子会社の業種は広範囲かつ多種多様であり、また、当社の電気事業が事業の大半を占めることから、当社の電気事業の販売実績、発電実績及び資材の状況についてのみ記載している。

a. 販売実績

総販売電力量は564.3億kWhと、前連結会計年度に比べ5.4%の増加となった。

種別		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)	
総販売電力量 (百万kWh)	小売販売電力量	電灯	16,822	16,444	97.7
		電力	29,568	30,663	103.7
	他社販売電力量		7,166	9,323	130.1
	計		53,557	56,429	105.4
料金収入 (百万円)	電灯料		372,208	350,186	94.1
	電力料		434,161	414,584	95.5
	他社販売電力料		65,816	98,241	149.3
	計		872,186	863,012	98.9

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。
2 他社販売電力量及び他社販売電力料には、インバランス・調整電源等に係る他社販売電力量及び他社販売電力料を含んでいない。
3 小売販売電力量には、自社用を含んでいない。

b. 発電実績

発電電力量は、609.5億kWhと前連結会計年度に比べ4.9%の増加となった。

自社の水力発電は、35.1億kWhと前連結会計年度並みとなった。

自社の火力発電及び他社受電は、総販売電力量の増加などにより増加した。

種別		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)	
発電電力量 (百万kWh)	自社	水力発電電力量	3,485	3,515	100.9
		火力発電電力量	28,059	29,775	106.1
		原子力発電電力量	-	-	-
		新エネルギー等 発電電力量	8	9	113.6
	他社受電電力量		27,707	28,816	104.0
	揚水発電所の揚水用電力量		1,177	1,163	98.8
	合計		58,082	60,952	104.9
出水率(%)		96.6	96.7	-	

- (注) 1 他社受電電力量は、インバランス・調整電源に係る電力量を含んでおり、当連結会計期間末日現在で把握している電力量を記載している。
2 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。
3 当連結会計年度の出水率は、1990年度から2019年度までの30か年の年平均に対する比である。
4 四捨五入の関係で合計と一致しない場合がある。
5 当連結会計年度より、発電電力量合計を総販売電力量に対応するように見直しており、他社送電電力量は控除していない。なお、発電電力量合計と総販売電力量の差は損失電力量等である。

c. 資材の状況

主要燃料の受払状況

品名	単位	2020年 3月末 在庫量	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		2021年 3月末 在庫量	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		2022年 3月末 在庫量
			受入	払出		受入	払出	
石炭	t	753,946	5,248,899	5,434,818	568,027	5,481,037	5,627,300	421,764
重油	kl	116,042	336,643	340,542	112,143	396,314	462,627	45,830
原油	kl	-	-	-	-	-	-	-
L N G	t	158,318	2,061,543	2,075,821	144,040	2,117,653	2,154,456	107,237

助燃用重油を含む

セグメント情報

総合エネルギー事業

売上高（営業収益）は、収益認識会計基準等の適用により、再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る収益の計上方法が変更となったことなどから、1兆403億円と前連結会計年度に比べ1,410億円の減収となった。

営業損益は、燃料価格が年度当初から上昇を続け、燃料費調整制度の大幅な期ずれ差損が生じたことなどから、895億円の損失となり、前連結会計年度に比べ769億円の減益となった。

送配電事業

売上高（営業収益）は、収益認識会計基準等の適用による減少はあったものの、再生可能エネルギーの買取が増加したことによる販売電力料の増加などから、4,360億円と前連結会計年度に比べ121億円の増収となった。

営業利益は、需給調整に係る費用の増加などから、217億円となり、前連結会計年度に比べ193億円の減益となった。

情報通信事業

売上高（営業収益）は、電気通信関係事業収入が増加したことなどから、452億円と前連結会計年度に比べ1億円の増収となった。

営業利益は37億円となり、前連結会計年度に比べ3億円の増益となった。

区分		総合エネルギー 事業 (億円)	送配電事業 (億円)	情報通信事業 (億円)
売上高	前連結会計年度	11,813	4,238	451
	当連結会計年度	10,403	4,360	452
	差引	1,410	121	1
営業費用	前連結会計年度	11,939	3,828	417
	当連結会計年度	11,298	4,143	414
	差引	640	315	2
営業利益又は 営業損失()	前連結会計年度	126	410	34
	当連結会計年度	895	217	37
	差引	769	193	3

(3) 財政状態

資産は、島根原子力発電所の原子力安全対策工事及び三隅発電所2号機建設工事進捗による固定資産仮勘定の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,817億円増加し、3兆5,669億円となった。

負債は、有利子負債の増加などにより、前連結会計年度末に比べ2,336億円増加し、2兆9,585億円となった。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上及び配当金の支払いなどにより、前連結会計年度末に比べ519億円減少し、6,084億円となった。

この結果、自己資本比率は、17.0%となった。

区分	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	差引 (億円)
資産	33,851	35,669	1,817
(うち電気事業固定資産)	(12,950)	(13,122)	(172)
(うち固定資産仮勘定)	(11,244)	(11,913)	(668)
(うち流動資産)	(2,962)	(3,394)	(431)
負債	27,248	29,585	2,336
(うち有利子負債)	(22,918)	(25,277)	(2,358)
純資産	6,603	6,084	519
(うち自己資本)	(6,571)	(6,057)	(514)

(注) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている借入金と社債の金額及び利子を支払っている負債を対象としており、無利子のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を含んでいる。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

(当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純損益の減などにより、前連結会計年度に比べ1,099億円減少の3億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度に比べ336億円増加の2,063億円の支出となった。

この結果、差引フリー・キャッシュ・フローは、2,060億円のマイナスとなった。

財務活動によるキャッシュ・フロー

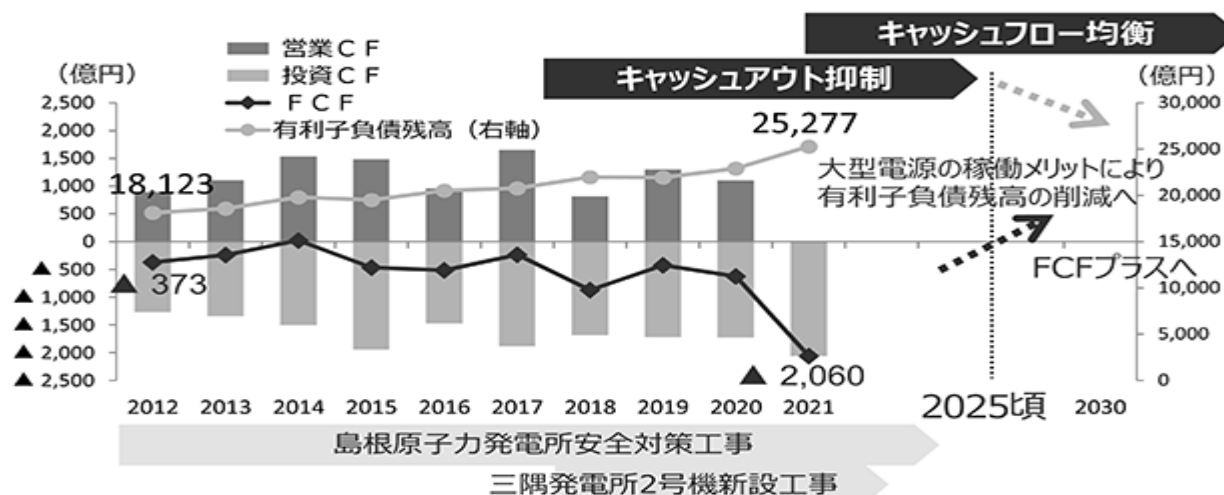
社債・借入金による資金の調達を行ったことなどにより、2,125億円の収入となった。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ66億円増加し、665億円となった。

区分	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	差引 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,102	3	1,099
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,727	2,063	336
差引フリー・キャッシュ・フロー	625	2,060	1,435
財務活動によるキャッシュ・フロー	752	2,125	1,373
うち社債・借入金による純増減	957	2,331	1,374
うち配当金の支払額	181	181	0
現金及び現金同等物(増減額)	124	66	
現金及び現金同等物(期末残高)	598	665	66

(連結キャッシュ・フローの推移)

当面、島根原子力発電所の安全対策工事や三隅発電所2号機の設備投資といった大型電源工事によりフリー・キャッシュ・フローはマイナスが続くが、大型電源の稼働後には、反転していくものと試算しており、2030年度までの10年間で、キャッシュ・フローの均衡を図る。



(キャッシュ配分の考え方)

大型電源工事期間中は、キャッシュアウトの抑制に努める。

その時々、の事業環境等を踏まえ、適宜、見直しながら、既存領域や成長領域への投資、株主還元等のバランスを取ってキャッシュ配分を行う。株主還元については安定配当を基本としつつ、財務体質やグループ経営ビジョン「エネルギーチェンジ2030」に基づく当社グループの成長の成果を踏まえ、将来的な株主還元のあり方についても検討していく。

資本の財源

エネルギー事業を中心とした既存事業の強化・進化や更なる成長に向けた新たな事業への挑戦などに必要な資金を、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、主に社債及び長期借入金により調達している。

また、グループ全体の資金を効率的に活用するため、キャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)を通じてグループ内資金融通を行っており、グループ全体に必要な資金を当社が一括して調達している。

さらに、中長期的に安定的かつ低利な資金調達を実現するため、取引先金融機関の拡大や、個人向け社債、外貨建社債、転換社債、ハイブリッド社債の発行などによる調達手段・調達先の多様化に取り組んでいる。

なお、当社は、一般担保付社債の経過措置に係る認定に基づき、最長2024年度まで一般担保付社債を発行していく。

資金の流動性

月次資金繰りに基づき十分な現預金を保有するとともに、金融機関とのコミットメントライン契約や当座貸越契約などにより、不測の資金需要に備える体制をとっている。

(5) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の売上高（営業収益）は、収益認識会計基準等の適用により、再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る収益の計上方法が変更となったことなどから、前連結会計年度に比べ1,708億円の減収となった。

連結経常損益は、燃料価格の高騰に伴う大幅な燃料費調整制度の期ずれ差損の発生に、電力市場価格の高騰による電力調達コストの増加も重なり、前連結会計年度に比べ919億円減益の618億円の損失と、非常に厳しい結果となった。

電力システム改革に伴う様々な市場の創設により、燃料価格や卸電力取引市場などの市場価格変動に伴う収支変動リスクが増加しているなかで、ロシアのウクライナ侵攻の影響などにより燃料価格が急騰するなど、厳しい経営環境にあると認識している。

こうした状況下でも利益を獲得できるよう、市場リスク管理を徹底しつつ、大型電源の確実な稼働により利益水準の底上げ及び燃料・電力の価格変動リスク低減に取り組む。

(6) 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、2020年1月に公表した中国電力グループ経営ビジョンにおいて、2030年度に実現を目指す利益・財務の目標として「連結経常利益600億円以上」及び「連結自己資本比率25%」を設定している。

当連結会計年度においては、連結経常損失618億円、連結自己資本比率17.0%となっている。

利益・財務の目標の実現に向けては、安全確保を大前提に、島根原子力発電所及び三隅発電所2号機などの稼働・運転開始により競争力のある大型電源を確保することで、エリア内需要の獲得はもとより、小売、卸売及び様々な市場を活用し、電力販売利益の最大化を目指すとともに、海外発電事業をはじめ、更なる成長に向けた新たな事業へも挑戦していく。

あわせて、市場価格の変動等の外生的要因による収支変動などのリスクへの対応を進めていくとともに、中長期的な観点から、抜本的な収益基盤の強靱化に向けて取り組んでいく。

区分	2019年度	2020年度	2021年度
連結経常利益又は 連結経常損失()	398億円	300億円	618億円
連結自己資本比率	19.7%	19.4%	17.0%

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

5 【研究開発活動】

グループ経営ビジョンにおける「電気事業の強化・進化」、「新たな事業への挑戦」を進めていくために、研究開発として取り組む方向性を3つの「戦略的イノベーション領域」として設定し、重点的に取り組んでいる。

研究開発によるイノベーションを目指し、早期の実用化・ビジネス化に繋げていくために、他業種とのアライアンスやオープンイノベーションを積極的に活用している。

また、中国地方の大学をはじめとした産学官の連携、電力中央研究所などとの密接な協力関係を保ちながら、効率的に推進していくこととしている。この取り組みとして、国立大学法人広島大学との包括的研究協力に関する協定を締結し、産学の連携を通して最先端の技術開発を行っている。

研究開発活動とともに、グループ会社を含めて知的財産活動にも積極的に取り組んでいる。こうした取り組みの結果、当連結会計年度における当社グループの特許出願件数は270件、同新規登録件数は157件となった。商用の検索システムで集計したデータによる当連結会計年度末での当社の特許登録件数は3,309件であり、費用対効果を勘案し保有特許を厳選した結果、前年度よりやや減少したものの、エネルギー業界トップを維持している。

また、地域産業活性化に向けた取り組みとして、自治体や金融機関等と連携し、当社特許技術を中小企業へ紹介するなど、知財ビジネスマッチング活動を展開している。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は71億円であり、うち総合エネルギー事業に係る研究開発費は63億円、総合エネルギー事業以外に係る研究開発費は8億円である。

(1) 戦略的イノベーション領域に関する取り組み

デジタル技術を活用した電力システムのイノベーション

AI/IoT等のデジタル技術を活用して、電力設備の運用・保守技術の高度化に関する研究開発を実施しており、水力発電設備におけるIoTプラットフォームを活用したスマート保安に取り組んでいる。

脱炭素化に向けたエネルギー・環境技術のイノベーション

大崎クールジェン株式会社を通じて、「CO₂分離・回収型石炭ガス化燃料電池複合発電」の実証事業を実施している。本技術は、石炭から水素を生成し発電利用するものであり、実証で得られる知見は水素発電技術の導入に活用可能である。また、2030年までの水素・アンモニア発電の実装準備に向けて、発電技術等の検討を進めている。

カーボンリサイクルの取り組みとして、回収したCO₂を活用し土木材料（通称：CO₂-TriCOM）やコンクリート（通称：CO₂-SUICOM）、油脂（Gas-to-Lipids）を生成する技術の開発を実施している。

また、石炭灰リサイクル材を活用した水域底質環境の改善効果の実証を行い、これによる干潟・藻場への炭素固定効果について研究を実施している。

その他、太陽光発電が大量に導入された場合の電力系統へ与える影響調査・分析など、電力の品質確保や安定供給に向けた電力系統安定化技術等の研究開発に取り組んでいる。

地域・他業種と融合した新サービスの創出

再生可能エネルギーの有効活用に向けて、蓄電池を活用し、インバランス回避や市場での収益向上を行う実証試験や、EVを活用し、その他のリソースと組み合わせエネルギーマネジメントを行う実証試験を実施し、新たなサービス開発に向けて取り組んでいる。

(2) 電気事業を支える基盤技術に関する取り組み

設備信頼度の維持・向上及び修繕費の低減を図るため、設備の健全性を非破壊で診断する技術の開発など、設備経年化へ適切に対応する技術の研究開発に取り組んでいる。

また、火力・原子力発電所の海水系統での付着生物による発電効率の低下を防止するため、付着抑制技術の研究開発にも取り組んでいる。

(3) その他

地域社会・経済の発展に貢献し、お客さまから選択し続けられるため、中国地域経済・産業動向の調査分析の実施及びエネルギー地域経済レポートなどを通じた情報提供、戦略的企業経営の支援、金融技術を活用したリスク管理、データの利活用に関する研究などに取り組んでいる。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

総合エネルギー事業においては、脱炭素化と競争力強化に向けて、安全の確保を大前提に、長期的なエネルギーセキュリティ、地球温暖化問題への対応、経済性などを勘案し、バランスのとれた電源構成の実現を目指した設備投資を実施した。

送配電事業においては、中立・公平で透明性の高い業務運営のもとで、良質な電力の安定供給を確保するとともに、効率的なネットワーク設備の構築に向けた設備投資を実施した。

総合エネルギー事業、送配電事業、情報通信事業、その他を含めた当社グループ全体の当連結会計年度における設備投資額(内部取引消去後)は、184,213百万円となった。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去及び滅失はない。

2021年度 設備別投資総額

項目		設備投資総額(百万円)
総合エネルギー事業	電源	96,997
	原子燃料	6,149
	その他	9,358
	総合エネルギー事業合計	112,505
送配電事業	送電	19,243
	変電	17,668
	配電	23,686
	その他	3,738
	送配電事業合計	64,336
情報通信事業		7,679
その他		2,830
計		187,352
調整額		3,139
総合計		184,213

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

セグメント の名称	区分	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員 数 (人)
			土地	建物	機械装置 その他	計	
総合エ ネルギー 事業	水力発電設備	発電所数 90か所 認可最大出力 2,905,655kW	(33,027,042) 4,202	2,002	96,724	102,929	302
	火力発電設備	発電所数 8か所 認可最大出力 7,054,000kW	(2,956,181) 32,021	5,549	120,609	158,180	577
	原子力発電設備	発電所数 1か所 認可最大出力 820,000kW	(2,040,628) 5,360	12,945	81,749	100,055	669
	新エネルギー等 発電設備	発電所数 2か所 認可最大出力 6,000kW	(150,049) 1,236	16	472	1,725	6
	業務設備	事業所数 本店1か所 支社5か所 統括セールスセンター5か所 セールスセンター18か所 カスタマーセンター2か所 島根料金センター1か所	(1,338,951) 29,545	27,277	13,847	70,670	2,017

- (注) 1 土地欄の()内は、面積(m²)である。
2 土地には、このほか借地面積9,465,831m²がある。
3 従業員数は、建設工事従事者123人、附帯事業従事者9人を除いたものである。
4 火力発電設備の設備概要及び従業員数については、休止運用中の大崎発電所を含めて記載している。

主要発電設備

水力発電所

2022年3月31日現在

所在地	発電所名	水系	認可出力(kW)		土地面積 (m ²)
			最大	常時	
鳥取県日野郡江府町	俣野川	旭川、日野川	1,200,000	-	1,722,010
島根県邑智郡美郷町	潮	斐伊川	36,000	3,600	1,868,693
島根県邑智郡美郷町	明塚	江の川	25,000	2,100	844,405
岡山県真庭市	湯原第一	旭川	26,600	3,800	3,656,681
岡山県真庭市	湯原第二	"	26,000	12,500	197,370
岡山県高梁市	新成羽川	高梁川	303,000	-	3,155,175
岡山県高梁市	田原	"	22,000	3,500	328,169
広島県東広島市	棕梨川	沼田川	23,100	-	393,677
広島県大竹市	玖波	小瀬川	20,700	3,100	1,255,250
広島県三次市	神野瀬	江の川	20,000	6,200	1,486,643
広島県三次市	新熊見	"	23,300	2,400	78,352
広島県山県郡安芸太田町	打梨	太田川	23,600	3,800	475,239
広島県山県郡安芸太田町	柴木川第一	"	24,000	6,600	1,937,653
広島県山県郡安芸太田町	滝山川	"	52,500	18,900	1,308,784
広島市安佐北区	間野平	"	24,500	8,400	152,398
広島市安佐北区	南原	"	620,000	-	1,239,754
広島市安佐北区	可部	江の川	38,000	-	40,199

- (注) 最大認可出力20,000kW以上を記載している。

汽力発電所

2022年3月31日現在

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
島根県浜田市	三隅	1,000,000	798,518
岡山県倉敷市	水島	781,000	256,059
岡山県倉敷市	玉島	1,200,000	408,592
広島県豊田郡 大崎上島町	大崎	259,000	415,163
山口県柳井市	柳井	1,539,000	501,363
山口県下松市	下松	700,000	312,786
山口県山陽小野田市	新小野田	1,000,000	352,608
山口県下関市	下関	575,000	326,254

(注) 大崎発電所については、休止運用中。

原子力発電所

2022年3月31日現在

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
島根県松江市	島根原子力	820,000	2,040,628

新エネルギー等発電所

2022年3月31日現在

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
広島県福山市	福山太陽光	3,000	94,804
山口県宇部市	宇部太陽光	3,000	55,244

主要業務設備

2022年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積(㎡)
本店	広島市中区	13,240
支社等	岡山市北区 ほか	1,325,711

(2) 国内子会社の状況

2022年3月31日現在

会社名 (本社所在地)	セグメントの名称	区分	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				土地	建物	機械装置 その他	計	
(株) エネルギー・ソリューション・アンド・サービス (広島市中区)	総合エネルギー事業	-	電気・熱供給設備、発電設備	(125,534) 130	2,823	7,910	10,864	205
中国電力ネットワーク(株) (広島市中区)	送配電事業	水力 発電設備	発電所数 2か所 認可最大出力 300kW	(38,061) 1	0	58	60	-
		内燃力 発電設備	発電所数 3か所 認可最大出力 36,050kW	(27,139) 396	512	2,154	3,063	-
		送電設備	架空電線路 巨長 8,120km 回線延長 13,463km 地中電線路 巨長 680km 回線延長 903km 支持物数 50,150基	(9,684,151) 31,682	115	268,901	300,700	389
		変電設備	変電所数 548か所 認可出力 61,980,650kVA 調相設備容量 5,708,300kVA	(5,061,588) 31,759	10,245	128,163	170,168	535
		配電設備	架空電線路 巨長 81,230km 電線延長 309,867km 地中電線路 巨長 3,221km 電線延長 4,163km 支持物数 1,696,951基 変圧器個数 907,275台 変圧器容量 20,134,995kVA	(52,620) 514	6,150	408,344	415,008	1,610
		業務設備	事業所数 本店 1か所 ネットワークセンター 30か所 ネットワークサービスセンター 1か所	(202,963) 1,943	4,629	11,918	18,491	1,430
(株) エネルギー・コミュニケーションズ (広島市中区)	情報通信事業	-	光ファイバーほか	(13,649) 1,762	4,526	52,755	59,044	972
(株) エネルギー・L&Bパートナーズ (広島市中区)	その他	-	賃貸建物・リース資産	(243,814) 3,277	6,455	2,231	11,965	226

(注) 1 土地欄の()内は、面積(m²)である。

2 中国電力ネットワーク株式会社が保有する水力発電設備及び内燃力発電設備は、離島供給に係る設備である。

3 中国電力ネットワーク株式会社が業務設備として保有する土地の用途は、主に電柱・資材置場及び技能訓練場である。

4 中国電力ネットワーク株式会社の土地には、このほか借地面積19,089,408m²がある。

主要送電設備

2022年3月31日現在

線路名	種別	電圧(kV)	巨長(km)
新広島幹線	架空	500	74.5
新岡山幹線	架空	500	62.0
新山口幹線	架空	500	77.4
日野幹線	架空	500	58.1
新西広島幹線	架空	500	55.7
東山口幹線	架空	500	52.4
中国西幹線	架空	500	106.7
西島根幹線	架空	500	46.6
中国中幹線	架空	500	152.8
中国東幹線	架空	500	84.4
北松江幹線	架空	500	40.9
島根原子力幹線	架空	500	16.3

(注) 電圧500kV以上を記載している。

主要変電設備

2022年3月31日現在

所在地	変電所名	電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(m ²)
広島県東広島市	新広島	500	2,000,000	320,968
岡山県高梁市	新岡山	500	3,000,000	298,801
山口県周南市	東山口	500	3,000,000	232,327
岡山県赤磐市	東岡山	500	2,500,000	254,573
鳥取県西伯郡伯耆町	日野	500	2,600,000	265,680
山口県美祢市	新山口	500	2,800,000	374,161
広島県廿日市市	新西広島	500	2,900,000	173,596
島根県益田市	西島根	500	3,500,000	151,156
鳥取県八頭郡智頭町	智頭	500	1,000,000	121,941
島根県松江市	北松江	500	2,425,000	150,425

(注) 電圧500kV以上で、出力1,000,000kVA以上を記載している。

(3) 在外子会社の状況

2022年3月31日現在

会社名 (本社所在地)	セグメント の名称	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地	建物	機械装置 その他	計	
Chugoku Electric Power Australia Resources Pty. Ltd. (オーストラリア プリスベン)	総合エネルギー事業	石炭鉱山権益 ほか	(17,392,412) 311	3,040	7,709	11,061	1

(注) 土地欄の()内は、面積(m²)である。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 概要

電源開発計画については、脱炭素化と競争力強化に向けて、安全の確保を大前提に、長期的なエネルギーセキュリティ、地球温暖化問題への対応、経済性などを勘案し、バランスのとれた電源構成の実現を目指すこととしている。

電力輸送設備計画については、中立・公平で透明性の高い業務運営のもとで、良質な電力の安定供給を確保するとともに、効率的なネットワーク設備を構築することとしている。

なお、現時点で原子力発電所の再稼働及び営業運転開始時期を明確に見通すことができず、合理的な算定が困難であるため、2022年度以降の設備投資計画は未定である。

(2) 工事計画

主な工事

総合エネルギー事業

火力

地点名	最大出力(kW)	着工年月	営業運転開始年月
三隅発電所2号〔石炭〕	1,000,000	2018年11月	2022年11月

原子力

地点名	最大出力(kW)	着工年月	営業運転開始年月
島根原子力発電所3号	1,373,000	2005年12月	未定
上関原子力発電所1号	1,373,000	未定	未定

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	387,154,692	387,154,692	東京証券取引所 市場第一部(事業年 度末現在) プライム市場(提出 日現在)	単元株式数は100株である。
計	387,154,692	387,154,692	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

【ライツプランの内容】

該当事項なし

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2017年12月7日発行）

	第4四半期会計期間 (2022年1月1日から 2022年3月31日まで)	第98期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	16,099,433	387,154,692	11,496	197,024	11,496	28,173

(注) 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加である。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	14	103	46	797	233	83	104,933	106,209	-
所有株式数(単元)	340,470	1,152,225	112,330	205,276	330,796	1,065	1,715,648	3,857,810	1,373,692
所有株式数の割合(%)	8.83	29.87	2.91	5.32	8.57	0.03	44.47	100.00	-

(注) 1 2022年3月31日現在の自己株式は26,630,007株であり、「個人その他」欄に266,300単元及び「単元未満株式の状況」欄に7株をそれぞれ含めて記載している。なお、自己株式26,630,007株は、株主名簿記載上の株式数であり、2022年3月31日現在の実保有残高は26,629,807株である。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び26株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	52,041	14.43
山口県	山口県山口市滝町1番1号	34,005	9.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	17,653	4.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	14,818	4.11
中国電力株式投資会	広島市中区小町4番33号	7,211	2.00
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	5,842	1.62
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	4,807	1.33
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,707	1.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,370	0.93
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,332	0.92
計	-	146,787	40.71

(注) 1 上記のほか、当社が保有する自己株式が、26,630千株ある。

2 2021年6月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が2021年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社ほか4名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号ほか	9,663	2.50

- 3 2021年9月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者が2021年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社 ほか1名	東京都千代田区丸の内一丁目4 番5号ほか	15,273	3.94

- 4 2022年1月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が2022年1月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行ほか2名	東京都千代田区大手町一丁目5 番5号ほか	10,274	2.65

- 5 2022年2月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2022年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社ほか2名	東京都中央区日本橋一丁目13番 1号ほか	14,275	3.69

- 6 「所有株式数(千株)」及び「保有株券等の数(千株)」は、千株未満四捨五入で記載している。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,629,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 1,278,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 357,872,800	3,578,726	-
単元未満株式	普通株式 1,373,692	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	387,154,692	-	-
総株主の議決権	-	3,578,726	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,600株含まれている。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数56個が含まれている。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
中国電力株式会社	広島市中区小町4番33号	26,629,800	-	26,629,800	6.88
(相互保有株式)					
株式会社中電工	広島市中区小網町6番12号	668,400	-	668,400	0.17
中国地下工業株式会社	広島市安佐南区中筋三丁目 17番8号	40,000	-	40,000	0.01
計	-	27,338,200	-	27,338,200	7.06

- (注) 1 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が200株ある。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めている。
- 2 上記のほかに、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する信託業務に係る株式のうち、株式会社中電工が議決権に係る指図の権利を留保している570,000株を含めて完全議決権株式(自己株式等)は、27,908,200株である。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	12,552	13,066
当期間における取得自己株式	1,239	1,072

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	2,578	3,725	134	193
保有自己株式数	26,629,807	-	26,630,912	-

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡し)の株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれていない。また、当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数の増減は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分にあたっては、安定配当を基本とし、単年度の業績だけでなく、中長期的な観点から総合的に勘案して、配当を実施している。

剰余金の配当については、定款の定めに基づく取締役会決議による中間配当及び株主総会決議による期末配当の年2回を基本としている。

当事業年度の剰余金の配当は、連結収支が過去最大の赤字、個別収支が2期連続赤字となったことなどを踏まえ、期末配当を1株につき15円とし、中間配当(25円)と合わせて40円とした。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月29日 取締役会決議	9,013	25
2022年6月28日 定時株主総会決議	5,407	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

基本的な考え方

当社グループは、複雑化・多様化する社会の要請に的確に応えていくことで、企業価値向上と持続的成長を実現することを目指している。そのためには、経営の透明性・公正性の維持・向上、経営環境の変化に対する迅速・果断な意思決定を行うことができる体制の構築が重要であると考えている。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社を取り巻く経営環境が大きく変化中、その変化に対してより一層柔軟かつ迅速に対応できる体制を構築することが必要であると考え、迅速・果断な意思決定を可能とするとともに、さらなる経営の透明性・公正性の向上及び監督機能の強化を図ることができるよう、監査等委員会設置会社の形態を採用している。

(イ) 取締役会・取締役等

取締役会は、社外取締役4名を含む11名で構成され（構成員の氏名は(2) 役員の状況 役員一覧を参照）、通常月1回開催し、経営の基本方針・計画や重要な業務執行の決定を行うとともに、業務執行報告等を通じて取締役の職務執行を監督している。

また、取締役会に付議する事項を含め、経営上の重要な事項については、社長執行役員、事業本部長、事業部門長、推進本部長及び部門長等を構成員とする経営会議を原則として毎週開催し、十分な審議を行う。

さらに、取締役会から委嘱された業務を遂行する執行役員制を導入し、経営の効率化及び執行責任の明確化を図っている。

(ロ) 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役3名（野曾原悦子・小谷典子・久我栄一）及び社内取締役1名（田村典正）の4名で構成され、通常月1回開催し、取締役等から職務執行状況を聴取している。このほか、経営会議その他重要な会議への出席等により、取締役の職務執行状況について厳正な監査を行うとともに、定期的開催される代表取締役との会合等において意見交換している。

また、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等・報酬等についての株主総会における意見陳述権を通じて、業務執行者に対する監督機能を担っており、指名委員会・報酬委員会における審議が適切であるかを確認している。

なお、監査等委員会の職務を補佐するため、監査等委員会直属の専任スタッフ8名を配置している。

(ハ) 指名委員会

指名委員会は、社外取締役4名（古瀬誠・野曾原悦子・小谷典子・久我英一）、当委員会の委員長である代表取締役会長（清水希茂）及び代表取締役社長執行役員（瀧本夏彦）の計6名で構成されている。

指名委員会は、役員の選任・解任に関する事項等に係る決定プロセスの客観性・透明性の向上を図るため、取締役会の諮問機関として設置しており、監査等委員である者を除いた取締役の選任・解任、代表取締役の選任・解任等について審議している。

(ニ) 報酬委員会

報酬委員会は、社外取締役4名（古瀬誠・野曾原悦子・小谷典子・久我英一）、当委員会の委員長である代表取締役会長（清水希茂）及び代表取締役社長執行役員（瀧本夏彦）の6名で構成されている。

報酬委員会は、役員報酬に関する事項等に係る決定プロセスの客観性・透明性の向上を図るため、取締役会の諮問機関として設置しており、監査等委員である者を除いた取締役の賞与、当該取締役の個人別報酬等について審議している。

定款における定め概要

(イ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内（うち監査等委員である取締役は4名以内）とする旨を定款に定めている。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めている。

(ハ) 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

ロ 取締役の責任免除

当社は、適切かつ機動的な経営展開が図れる体制を構築し、かつ有能な人材を取締役に登用することを容易にするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

なお、第92回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

ハ 中間配当

当社は、株主への配当の機会を確保するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

(ニ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

《業務の適正を確保するための体制整備に関する基本方針》

(制定：2006年4月28日 改定：2020年1月23日)

当社は、株主・投資家のみなさま、お客さま、地域社会等から信頼され選択される企業であり続けるため、次の方針に従って、必要な組織・制度等を継続的に整備し、エネルギーグループ一体となって適正な事業活動を推進していく。

1．当社の取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は通常月1回開催し、経営の基本方針・計画や重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて、職務執行状況の報告を受け、取締役の職務執行を監督する。また、執行役員に対して、必要に応じて職務執行の状況について、取締役会への報告を求める。
- (2) 取締役会に付議する事項を含め経営に関する重要事項について十分に審議するため、経営会議を原則として毎週開催する。
- (3) 執行役員に業務執行を担わせることにより、取締役会の意思決定及び監督機能の強化、並びに業務執行の効率化を図る。
- (4) エネルギーグループの企業行動憲章及び中国電力企業倫理綱領を制定し、取締役及び執行役員がこれを率先垂範するとともに、自らの役割として使用人に対しその定着と徹底を図る。
- (5) 取締役会の諮問機関として、会長を委員長とし、社外有識者を構成員に含む企業倫理委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項を審議する。また、コンプライアンスの推進を総括する組織を設置し、企業倫理・法令遵守の徹底を図るべく、コンプライアンス推進に係る諸制度の継続的な整備・充実、取締役、執行役員及び使用人に対する教育等を行う。
- (6) 法令違反行為等の未然防止と是正を図るため、社内及び社外(弁護士事務所)に直接相談・通報できる企業倫理相談窓口を設置し、相談者保護を含めた的確な対応を行う。
- (7) 各組織の長は、それぞれの組織内においてコンプライアンスに関する自己点検や教育等を行うとともに、業務運営に関する諸制度の整備を継続的に行う。
- (8) 財務報告に係る内部統制を総括する組織を設置し、財務報告の信頼性確保に係る制度の整備、指導・調整を行う。
- (9) 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等への対応を総括する組織を設置し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、断固として対決する。
- (10) 業務執行ラインから独立した内部監査組織を設置し、業務の適正を確保する観点から、監査を実施する。

2．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理基本方針及びリスク管理規程を定め、各組織において各種リスクの洗い出し、評価、対応策の検討を行い、経営計画等に反映して継続的にリスク管理を実践する。
- (2) リスク管理を総括する組織を設置し、リスク管理に係る必要な指導・調整を行うとともに、社長執行役員を議長とするリスク戦略会議を設置し、重大な経営リスクへの対応方針等を総合的に検討する。
- (3) 非常災害その他重大な経営リスクが生じるおそれがある場合又は生じた場合には、対策本部等を設置して、情報を一元的に収集・管理し迅速かつ円滑に対策を実施するとともに、適時・的確な情報公開を行う。

3．当社の取締役及び執行役員の職務執行に係る情報保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務執行に係る文書(電子文書を含む。)等については、文書規程等に基づき、法令に定めがあるものについては少なくともその期間、法令に定めがないものについても必要な保存期間を定め、適切に保存・管理する。

4．当社の取締役及び執行役員の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営の基本方針・目標を明確化し、経営計画制度によるマネジメントサイクルを的確に回すことにより、効率的な事業運営を推進する。
- (2) 適切に組織(組織機構・業務分掌・職務権限)・制度・情報システムの整備を行い、効率的に職務執行が行われる体制を継続的に整備する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ企業の取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合すること並びに取締役及び執行役員の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. グループ企業管理を総括する組織を設置するとともに、グループ経営の方針・目標を定め、グループ一体となった効率的な事業運営を推進する。また、グループ企業管理に係る諸制度を整備し、各企業の事業活動を適切に指導・支援する。
 - b. グループ企業におけるコンプライアンスを推進する体制整備については、当社の関係組織が連携して適切に指導・支援を行う。
 - c. 当社が設置する企業倫理相談窓口は、グループ企業に係る相談・通報に的確な対応を行う。
 - d. 当社の内部監査組織は、グループ企業における業務の適正を確保する観点から、監査を実施する。
- (2) グループ企業の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
グループ企業におけるリスク管理を推進する体制整備については、当社の関係組織が連携して適切に指導・支援を行う。
- (3) グループ企業の取締役及び執行役員の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - a. グループ経営に重大な影響を及ぼす事項を実施する場合には、当社への協議又は報告を求める。
 - b. 上記a.以外でグループ企業において、コンプライアンス又はリスク管理の観点からグループ経営に重大な影響を及ぼす事実が発生した場合、又は発生が見込まれる場合には、当社への報告を求める。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令外の組織として、監査等委員会の職務を補助する専任組織を設置し、必要な使用人を配置する。当該使用人については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に係る業務を兼務させず、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従わせるものとし、また、人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得たうえで行う。

7. 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制
 - a. 監査等委員会は、経営会議や企業倫理委員会等の重要会議に監査等委員を出席させることができる。
 - b. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会への報告事項に該当する事実が発生した場合又は発生が見込まれる場合には、速やかに報告を行う。
- (2) グループ企業の取締役、執行役員、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
グループ企業の取締役及び執行役員の職務執行に係る事項の当社への協議・報告、企業倫理相談窓口へのグループ企業に係る相談・通報を受けた当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、遅滞なく当社の監査等委員会に報告を行う。
- (3) 当社の監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査等委員会に報告した者に対して、その報告を行ったことを理由とする不利な取扱いは行わないこととし、そのための体制を整備する。

8. 当社の監査等委員の職務執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る。）のために請求した費用等については、当社は、それが当該監査等委員の職務に必要なことを証明した場合を除き、速やかに処理を行う。

9. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、監査等委員会との意見交換のための会合を定期的に行い、経営全般について相互に認識を深める。
- (2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会が選定する監査等委員から職務執行状況の聴取及び重要な決裁書類の閲覧等を求められた場合は、速やかにこれに応じる。また、内部監査組織は、監査等委員会に内部監査結果を適宜報告するなど、監査の実効性を高めるため、監査等委員会との連携を図る。

〔注〕グループ企業とは、会社法上の子会社及び持分法を適用する関連会社とする。

(業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要)

中国電力グループ経営ビジョン「エネルギーチェンジ2030」のもと、中期経営計画を策定のうえ、電気事業を中心とした事業を展開するにあたり、取締役会を14回開催し、経営の基本方針等の決定を行うとともに業務執行状況等の報告を受け、取締役の職務執行を監督している。

また、「企業倫理委員会規程」に基づき、企業倫理委員会を4回開催し、コンプライアンス推進施策や企業倫理相談窓口への対応に関する社外有識者等からの積極的な提言・意見等をいただくとともに、「エネルギーグループ企業行動憲章」及び「中国電力企業倫理綱領」等をもとに、コンプライアンスの推進に継続的に取り組んでいる。

なお、コーポレートガバナンス・コードに定める各原則については、すべて実施し、その旨を開示している。

「リスク管理規程」に基づき、事業活動に潜むリスクを的確に把握し、未然防止に向けた施策を実施するとともに、その対応状況を毎年経営会議に報告を行っている。また、危機に対して迅速かつ適切に対応するため、「危機管理規程」に基づき、危機管理責任者（コンプライアンス推進部門長）に経営リスク情報を一元的に集約する危機管理体制のもとで危機の最小化に向けて取り組んでいる。

昨年4月以降に、他の旧一般電気事業者等と共同して顧客の獲得を制限している疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けた件については、公正取引委員会の調査に協力するとともに、社内調査を実施しており、適切に対応している。

また、新型コロナウイルス感染症への対応については、「新型インフルエンザ等対策規程」に基づき対応体制を整備し、国からの要請も踏まえながら中国電力ネットワーク株式会社と一体となり、社員の感染予防対策、事業継続対策を講じている。

グループ経営要綱において、グループ経営の原則及びグループ企業の管理・支援等のしくみを定めており、グループ中期経営計画及び重要事項に関する協議・報告並びに社長会議等を通じて、中国電力ネットワーク株式会社を含むグループ企業の事業活動に対する指導・支援等を行っている。また、グループ企業の取締役をメンバーとするエネルギーグループコンプライアンス・リスク管理責任者会議の開催（年2回）や当社からグループ企業への訪問等を通じて、グループ企業のコンプライアンス推進及びリスク管理について積極的に関与している。

当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき策定した内部監査基本計画に則り、監査等委員会及び会計監査人と連携を図りながら、当社及びグループ企業等の監査を実施している。

当社及びグループ企業の経営に重大な影響を及ぼす事項等については、監査等委員会への報告規程に基づき、速やかに監査等委員会へ報告を行っている。また、監査等委員会は、意思決定の経過及び業務執行の状況を把握するため、経営会議や企業倫理委員会等の重要会議に監査等委員を出席させている。

監査等委員会の監査が実効的に行われることを目的として、代表取締役と監査等委員4名（うち社外取締役3名）をメンバーとする意見交換会を開催（年2回）し、ガバナンス体制のあり方等に対する意見交換を実施している。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	清 水 希 茂	1952年2月19日生	1974年4月 中国電力株式会社入社 2007年6月 同社 執行役員 電源事業本部副本部長 兼 電源事業本部(総括)部長 2009年6月 同社 常務取締役 電源事業本部副本部長 電源事業本部島根原子力本部長 2011年6月 同社 取締役副社長 コンプライアンス推進部門長 エネルギー総合研究所長 2012年6月 同社 取締役副社長 人材育成担当 考査部門長 原子力強化プロジェクト長 2013年6月 同社 取締役副社長 電源事業本部長 2016年4月 同社 取締役社長 2016年6月 同社 代表取締役社長執行役員 2022年6月 同社 代表取締役会長(現)	注2	45,200
代表取締役 社長執行役員	瀧 本 夏 彦	1957年6月6日生	1981年4月 中国電力株式会社入社 2012年6月 同社 執行役員 経営企画部門(経営計画)部長 2017年6月 同社 常務執行役員 経営企画部門長 2018年6月 同社 取締役常務執行役員 経営企画部門長 2019年6月 同社 取締役常務執行役員 販売事業本部長 2020年6月 同社 代表取締役副社長執行役員 販売事業本部長 2022年6月 同社 代表取締役社長執行役員(現)	注2	16,700
代表取締役 副社長執行役員 電源事業本部長	芦 谷 茂	1956年4月7日生	1979年4月 中国電力株式会社入社 2011年6月 同社 執行役員 電源事業本部副本部長 兼 電源事業本部(総括)部長 2013年6月 同社 執行役員 鳥取支社長 兼 電源事業本部島根原子力本部副本部長 2016年6月 同社 常務執行役員 電源事業本部副本部長 2017年6月 中国電力株式会社 取締役常務執行役員 電源事業本部副本部長 2018年6月 同社 取締役常務執行役員 電源事業本部副本部長 国際事業部門長 2020年6月 同社 代表取締役副社長執行役員 電源事業本部長 情報通信部門長 2022年6月 同社 代表取締役副社長執行役員 電源事業本部長(現)	注2	20,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長執行役員 調達本部長 原子力強化プロジェクト長	高 場 敏 雄	1957年5月6日生	1981年4月 中国電力株式会社入社 2013年6月 同社 執行役員 コンプライアンス推進部門(秘書)部長 2015年6月 同社 執行役員 コンプライアンス推進部門(コンプライアンス)部長 2018年6月 同社 常務執行役員 人材活性化部門長 2020年6月 同社 取締役常務執行役員 人材活性化部門長 2022年6月 同社 代表取締役副社長執行役員 人材育成担当(現) 調達本部長(現) 原子力強化プロジェクト長(現)	注2	13,400
取締役 常務執行役員 電源事業本部副本部長 電源事業本部島根原子力本部長	北 野 立 夫	1958年2月5日生	1983年4月 中国電力株式会社入社 2014年6月 同社 執行役員 電源事業本部島根原子力本部島根原子力発電所長 兼 電源事業本部島根原子力本部島根原子力建設所長 2017年6月 同社 常務執行役員 電源事業本部副本部長 兼 電源事業本部(原子力管理)部長 2020年6月 同社 取締役常務執行役員 電源事業本部副本部長(現) 電源事業本部島根原子力本部長(現)	注2	21,500
取締役 常務執行役員 経営企画部門長	船 木 徹	1959年2月22日生	1981年4月 中国電力株式会社入社 2013年6月 同社 執行役員 グループ経営推進部門(グループ企業)部長 2016年6月 同社 執行役員 グループ経営推進部門(経理)部長 2017年10月 同社 執行役員 調達本部(経理)部長 2019年6月 同社 常務執行役員 経営企画部門長 2022年6月 同社 取締役常務執行役員 経営企画部門長(現)	注2	10,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	古瀬 誠	1946年8月6日生	2007年6月 2010年5月 2010年11月 2010年11月 2011年6月 2015年6月 2020年6月	株式会社山陰合同銀行 代表取締役 頭取 社団法人島根県経営者協会会長 松江商工会議所会頭 島根県商工会議所連合会会頭 株式会社山陰合同銀行 代表取締役 会長 同社 特別顧問 中国電力株式会社 取締役(現)	注2	1,600
取締役 監査等委員 常勤	田村 典正	1957年6月18日生	1980年4月 2011年6月 2016年6月 2018年6月 2020年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 グループ経営推進 部門(経理)部長 同社 執行役員 東京支社長 同社 常務執行役員 東京支社長 同社 取締役監査等委員(現)	注3	10,312
取締役 監査等委員	野曽原 悦子	1958年10月24日生	1987年4月 2012年6月 2016年6月	広島弁護士会登録(現) 中国電力株式会社 監査役 同社 取締役監査等委員(現)	注3	0
取締役 監査等委員	小谷 典子	1946年12月12日生	1992年4月 2001年4月 2005年4月 2010年4月 2020年6月	山口大学人文学部 教授 山口大学大学院東アジア研究科 教授 山口大学大学院東アジア研究科 研究科長 山口大学 名誉教授(現) 中国電力株式会社 取締役監査等委員 (現)	注3	0
取締役 監査等委員	久我 英一	1956年9月1日生	2006年4月 2007年9月 2009年9月 2011年2月 2013年4月 2015年8月 2015年12月 2016年6月 2018年6月 2022年6月	鹿児島県警察本部長 東京都青少年・治安対策本部長 警視庁警備部長 神奈川県警察本部長 皇宮警察本部長 警察庁退官 日本生命保険相互会社 顧問 九州旅客鉄道株式会社 社外監査役 (常勤) 九州旅客鉄道株式会社 社外取締役 (監査等委員〔常勤〕) 中国電力株式会社 取締役監査等委員 (現)	注3	0
計						139,212

- (注) 1 古瀬誠、野曽原悦子、小谷典子及び久我英一の各氏は、社外取締役である。
2 任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
3 任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 当社の監査等委員会の体制は次のとおりである。
委員長 田村典正 委員 野曽原悦子、小谷典子、久我英一

社外役員の状況

社外取締役については、高度な識見と幅広い経験に基づく客観的視点からの有益な意見陳述を期待して4名選任している。また、客観的で公正・中立な立場からの的確な監査を期待して、社外取締役4名のうち3名を監査等委員に選任している。

社外取締役の独立性に関する基準は以下のとおりであり、社外取締役全員を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ている。

社外取締役の独立性判断基準

当社における社外取締役の独立性は、次の(1)から(5)までに掲げる者のいずれにも該当しないことをもって判断する。

- (1) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- (4) 最近において上記(1)から(3)のいずれかに該当していた者
- (5) 次のいずれかに掲げる者の二親等内の親族
 - a. 上記(1)から(4)のいずれかに該当する者
 - b. 当社の子会社の業務執行者又は業務執行者ではない取締役
 - c. 最近において上記b.又は当社の業務執行者に該当していた者

なお、当社は社外取締役古瀬誠氏が代表取締役会長を務めていた株式会社山陰合同銀行との間に資金借入等の取引関係があるが、2022年3月末時点において、その借入残高は、当社の連結総資産及び株式会社山陰合同銀行の連結総資産のそれぞれ1%未満である。

当社は、取締役の選任・解任に関する事項及び取締役の報酬等に係る事項等に係る決定プロセスの客観性・透明性を高めることを目的として、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置し、社外取締役の全員を構成員としている。

社外取締役は取締役会、監査等委員会、指名委員会、報酬委員会及びその他重要な会議等に出席し、経験豊富な経営者の観点や専門的見地等からの意見陳述・助言を適宜行っている。

当社と当社の社外取締役4名との間には、特別な利害関係はない。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役4名は、いずれも独立した立場で経営の監督又は監査を行い、取締役会等への出席を通じて、内部統制部門から内部統制システムの整備・運用状況の報告を受けるとともに、内部監査部門による評価結果の報告を受けている。

社外取締役4名のうち3名は監査等委員であり、監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門は、監査で得た情報について三者間でそれぞれ情報交換を行っている。

監査等委員会は、内部監査部門とは監査方針・計画と内部監査計画を相互に交換するなど、適宜情報の共有化や意見交換を行っている。また、会計監査人とは、会計監査人からの監査計画や監査結果の聴取、定期的な意見交換の実施などにより、互いに緊密な連携を保っている。

さらに、監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門は、それぞれの監査の実効性向上を目的に、年2回程度開催する連絡会において情報交換・意見交換を行い、認識の共有化を図っている。

内部統制部門からは、監査等委員会に対して、監査が適切に実施できるよう必要な報告や情報提供等が随時行われている。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名の取締役（監査等委員）により構成されている。

社内取締役である常勤の監査等委員は、長年にわたり当社経理部門に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

なお、監査等委員会の業務を実務的に補佐するため、監査等委員会直属の専任スタッフ8名を配置している。

監査等委員会は、監査の方針・計画に従い、取締役等からの職務執行状況の聴取、本店及び事業所の業務や財産の状況調査、グループ企業からの報告聴取等により、取締役の職務執行状況について厳正な監査を行うとともに、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び選解任などについて、検討・審議を行っている。

社内取締役である常勤の監査等委員は、経営会議その他重要な会議への出席のほか、重要な決裁書類等の閲覧など日常的に監査を実施し、監査等委員会において、社外取締役である監査等委員に定期的に情報提供し、共有化を図っている。

監査等委員会は通常月1回開催しており、当連結会計年度における個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりである。

区分	氏名	出席状況	備考
監査等委員（常勤）	田 村 典正	24回 / 24回（100％）	
監査等委員（社外）	内山田 邦夫	24回 / 24回（100％）	
監査等委員（社外）	野曾原 悦子	24回 / 24回（100％）	
監査等委員（社外）	小 谷 典子	24回 / 24回（100％）	

内部監査の状況

内部監査部門(部門長以下21名)は、業務執行ラインから独立した組織として、経営効率の向上及び業務運営の改善並びに業務の適正の確保に資することを目的とした内部監査を実施し、内部統制システムの適切性・有効性を検証するとともに、改善提言を行っている。また、原子力部門に対しては原子力品質マネジメントシステムの内部監査も実施している。

加えて、グループ総合力強化の観点から、グループ企業についても、その協力を得て内部監査を実施している。

監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門は、監査で得た情報について三者間でそれぞれ情報交換を行っている。

内部統制部門からは、内部監査部門に対して、監査が適切に実施できるよう必要な情報提供等が随時行われている。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1969年3月期から54年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人石光公認会計士事務所が監査法人組織になって以降の期間について記載している。

c. 業務を執行した公認会計士

尾 崎 更 三

鬼 頭 潤 子

高 藤 頭 広

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者2名、その他4名により、一般に公正妥当と認められる監査基準による適正な監査を行っている。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査法人の選定にあたっては、会計監査人の評価及び選定基準に基づき選定することとしており、会計監査人に求められる専門性、独立性及び品質管理体制等を有し、当社会計監査が適正かつ妥当で効率的に行われることを確保する体制を備えている有限責任 あずさ監査法人を選定している。

なお、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任について、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由のいずれかに該当すると認められる場合は会計監査人を解任し、会計監査人の適格性、独立性等を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することとする方針を定めている。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の再任の適否の判断にあたり、会計監査人の評価を行っている。この評価については、会計監査人及び社内関係部門からの報告聴取等を踏まえ、会計監査人の評価及び選定基準に基づき「専門性、独立性を含む品質管理体制」、「監査の方法及び結果」、「解任又は不再任の決定方針に記載された解任事由」及び「執行部における適格性・独立性等に関する認識」の評価項目について確認した結果、いずれも問題は認められず再任することが妥当と評価している。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	78	-	76	-
連結子会社	42	0	41	0
計	121	0	118	0

連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の前連結会計年度の非監査業務の内容は、電気事業託送供給等収支に係る合意された手続き業務等である。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬の内容（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	16	-	1
連結子会社	5	12	5	21
計	5	29	5	22

当社及び連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の前連結会計年度の非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザー業務等である。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし

d. 監査報酬の決定方針

該当事項なし

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠（監査日数、報酬単価）を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意している。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(イ) 取締役の報酬決定に関する方針・手続

当社は、報酬委員会への諮問を経て、取締役会において、取締役の報酬決定に関する方針・手続を定めおり、その内容は次のとおりである。

a. 方針

取締役の報酬は、以下の方針により決定する。

(a) 基本方針

- ・ 株主総会において承認された総額の範囲内で、経済や社会の情勢を踏まえた適切な水準とする。
- ・ 株主からの付託に応え持続的な成長を可能とするべく、短期的な業績に加え、中長期的な業績も考慮する。
- ・ 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、金銭報酬である基本報酬及び業績連動報酬により構成し、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その職責に鑑み、基本報酬のみとする。
- ・ 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬と業績連動報酬との報酬割合については、当社の経営環境・事業環境等を踏まえ、当社と類似する業種・業態に属する企業の動向等を参考に設定する。

(b) 基本報酬

- ・ 基本報酬として、固定報酬である月額報酬を支給する。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬は、当社の経営環境や業績の状況を踏まえ、各人の役割・責任・前年度の業績に応じて配分する。

(c) 業績連動報酬

- ・ 会社業績に対する責任の明確化と業績向上へのインセンティブ付与のため、業績連動報酬として、当社の経営環境及び連結経常利益等を踏まえ、毎年一定の時期に賞与を支給することができる。賞与は各人の業績に応じて配分する。

(d) 取締役の個人別報酬額の決定

- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の月額報酬の額及び賞与の額の決定は、取締役会決議に基づき会長に委任する。取締役会は、当該決定権限が会長によって適切に行使されるよう、取締役の報酬水準等について報酬委員会に諮問することとし、上記の委任を受けた会長は、報酬委員会の議事の結果を尊重し決定しなければならないこととする。

b. 手続

- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する事項は、社外取締役を構成員に含む報酬委員会に諮問したうえで取締役会において決定する。
- ・ 監査等委員である取締役の報酬に関する事項は、監査等委員会において決定する。

(ロ) 株主総会において承認された報酬・賞与の総額

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月28日であり、決議の内容は、以下のとおりである。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）

月額報酬 月額4,500万円以内

賞与 取締役の業績に対する責任の明確化と業績向上へのインセンティブ付与のため、月額報酬とは別に、年額1億2,000万円以内で取締役（監査等委員である取締役を除く。）に賞与を支給できるとし、その範囲内で、会社業績に応じた具体的金額を取締役会で決定する。

- ・監査等委員である取締役

月額報酬 月額1,000万円以内

(ハ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の月額報酬の額の決定は、取締役会決議に基づき代表取締役会長清水希茂に委任している。この権限を委任した理由は、取締役による業務執行の監督を総括する役割を担う代表取締役会長が最も適しているからである。取締役会は、この権限が適切に行使されるよう、取締役の報酬水準等について報酬委員会に諮問し、上記の委任を受けた当該取締役は、報酬委員会の議事の結果を尊重し委任された内容を決定している。

取締役会は、当該手続を経て取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の月額報酬の額が決定されていることから、その内容が取締役の報酬決定に関する方針に沿うものであると判断している。

(二) 報酬委員会の役割

取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する事項に係る決定プロセスの客観性・透明性を高めている。報酬委員会は、社外取締役4名（古瀬誠・野曾原悦子・小谷典子・久我英一）、代表取締役会長（清水希茂）及び代表取締役社長執行役員（瀧本夏彦）の6名で構成されている。

当事業年度は、3回開催し、前事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の賞与、当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬などについて、検討を行った。

(ホ) 固定報酬及び業績連動報酬の内容並びに算定方法

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業績連動報酬（賞与）と固定報酬（ ）で構成されており、その構成比は下表のとおりである。

〔業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合〕

役 位	取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）報酬の構成比		合 計
	固定報酬	業績連動報酬（賞与）	
会長 社長執行役員 副社長執行役員 常務執行役員	90%	10%	100%

当社における固定報酬は、基本報酬である月額報酬のみである。また、副社長執行役員・常務執行役員については、前事業年度の執行結果・プロセス等に基づいて、個人業績を評価し、その結果を月額報酬に反映する仕組みとなっており、固定報酬においても、役員の成果に報いることができるようにしている。

会社業績に対する責任の明確化と業績向上のインセンティブ付与のため、業績連動報酬は、連結経常利益等の目標達成度及び各役員の個人考課に応じて、0%～100%の範囲で決定する。

なお、当事業年度における業績連動報酬については、当社の経営環境や業績を勘案し、連結経常利益等の業績指標によらず、報酬委員会の議事の結果も踏まえ、取締役会決議に基づき不支給とした。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役及び監 査等委員である取締役を 除く。)	340	340	-	8
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	37	37	-	1
社外役員	48	48	-	4

(注) 上記には、2021年6月25日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいる。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有するものを純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式としている。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有する非上場株式以外の株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなど、当社及びグループ会社の中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断する場合を除き、原則、政策保有株式を保有しない。

また、保有する非上場株式以外の株式については、定期的・継続的に保有の意義を検証し、検証の結果、保有の合理性が認められなくなった銘柄については、財務状況等を勘案したうえで、売却を進める。

取締役会で保有意義の検証を行った結果、保有の合理性が認められなくなった銘柄について売却を進めることとし、当事業年度に一部の保有株式の売却を行った。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	89	37,744
非上場株式以外の株式	10	10,166

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	6	358	中長期的な企業価値の維持・ 向上のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	41
非上場株式以外の株式	12	3,783

c．保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等の情報等

当社が保有する特定投資株式は次のとおりである。定量的な保有効果については、記載が困難である。保有の合理性は、保有目的及び資本コストによる収益性の評価に基づき検証している。なお、当該株式のうち、当事業年度において、前事業年度に比べ株式数が増加したものはない。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ひろぎんホールディングス	5,794,010	6,004,010	安定的な資金調達	無 (注) 2
	3,754	4,064		
(株)山口フィナンシャルグループ	3,763,720	3,898,720	安定的な資金調達	無 (注) 2
	2,559	2,869		
(株)山陰合同銀行	2,321,156	2,405,156	安定的な資金調達	有
	1,455	1,349		
(株)日本製鋼所	182,000	182,000	取引関係の維持・強化	有
	695	478		
(株)中国銀行	529,755	549,255	安定的な資金調達	有
	463	513		
宇部興産(株) (注) 3	224,771	224,771	地域発展への貢献・地域社会との良好な関係の維持	有
	448	530		
広島ガス(株)	1,001,998	1,001,998	地域発展への貢献・地域社会との良好な関係の維持	有
	335	416		
(株)鳥取銀行	226,400	229,400	安定的な資金調達	有
	269	262		
広島電鉄(株)	157,500	157,500	地域発展への貢献・地域社会との良好な関係の維持	有
	133	150		
(株)トマト銀行	48,300	48,300	安定的な資金調達	有
	50	55		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	-	424,083	安定的な資金調達	無 (注) 2
	-	1,636		
三菱電機(株)	-	555,000	取引関係の維持・強化	有
	-	936		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	203,043	安定的な資金調達	無 (注) 2
	-	324		
ジェイエフイーホールディングス(株) (注) 4	-	177,500	取引関係の維持・強化	無
	-	241		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	343,200	安定的な資金調達	無 (注) 2
	-	203		
(株)伊予銀行	-	256,439	安定的な資金調達	無
	-	170		
(株)百十四銀行	-	14,835	安定的な資金調達	無
	-	25		

- (注) 1 株式会社ひろぎんホールディングス及び株式会社山口フィナンシャルグループ以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、記載している。
2 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同社子会社が当社の株式を保有している。
3 宇部興産株式会社は、2022年4月1日付でUBE株式会社に商号変更している。
4 ジェイエフイーホールディングス株式会社は、2022年6月24日付でJFEホールディングス株式会社に商号変更している。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
固定資産	3,088,915	3,227,510
電気事業固定資産	1, 2 1,295,033	1, 2 1,312,281
水力発電設備	101,244	101,790
汽力発電設備	164,153	156,976
原子力発電設備	98,084	98,669
送電設備	295,708	296,174
変電設備	154,803	165,545
配電設備	374,036	388,609
業務設備	88,114	86,469
休止設備	13,655	12,850
その他の電気事業固定資産	5,232	5,194
その他の固定資産	1, 2, 4 115,532	1, 2, 4 113,723
固定資産仮勘定	1,124,461	1,191,353
建設仮勘定及び除却仮勘定	1,105,524	1,168,629
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	18,936	22,723
核燃料	137,436	139,772
装荷核燃料及び加工中等核燃料	137,436	139,772
投資その他の資産	416,452	470,380
長期投資	149,939	149,705
退職給付に係る資産	62,206	68,309
繰延税金資産	56,148	74,229
その他	3, 4 156,629	3, 4 188,868
貸倒引当金（貸方）	8,470	10,731
流動資産	296,254	339,436
現金及び預金	59,885	66,584
受取手形及び売掛金	136,763	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	5 104,747
棚卸資産	6 53,841	6 59,659
その他	49,230	109,220
貸倒引当金（貸方）	3,465	774
合計	3,385,169	3,566,947

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,047,993	2,263,498
社債	4 846,413	4 991,413
長期借入金	4 1,023,944	4 1,093,112
退職給付に係る負債	64,102	61,845
資産除去債務	96,018	98,593
繰延税金負債	65	359
その他	17,450	18,174
流動負債	676,029	694,205
1年以内に期限到来の固定負債	4 241,914	4 182,567
短期借入金	67,195	65,695
コマーシャル・ペーパー	90,000	170,000
支払手形及び買掛金	68,696	81,550
未払税金	20,975	10,584
災害復旧費用引当金	27	-
その他	187,219	183,808
特別法上の引当金	801	797
濁水準備引当金	801	797
負債合計	2,724,823	2,958,502
株主資本	638,646	580,519
資本金	197,024	197,024
資本剰余金	28,545	28,580
利益剰余金	451,942	393,793
自己株式	38,866	38,878
その他の包括利益累計額	18,548	25,258
その他有価証券評価差額金	10,312	8,094
繰延ヘッジ損益	2,771	3,483
為替換算調整勘定	3,589	3,105
退職給付に係る調整累計額	9,054	10,574
非支配株主持分	3,151	2,667
純資産合計	660,346	608,445
合計	3,385,169	3,566,947

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業収益	1,307,498	1,136,646
電気事業営業収益	1,161,494	979,687
其他事業営業収益	146,004	156,959
営業費用	2, 3 1,273,215	2, 3 1,197,391
電気事業営業費用	1,133,303	1,047,934
其他事業営業費用	139,911	149,456
営業利益又は営業損失()	34,283	60,744
営業外収益	13,548	15,945
受取配当金	1,318	1,963
受取利息	50	10
持分法による投資利益	3,654	6,063
その他	8,525	7,907
営業外費用	17,740	17,080
支払利息	10,645	9,640
その他	7,094	7,439
当期経常収益合計	1,321,047	1,152,591
当期経常費用合計	1,290,955	1,214,471
当期経常利益又は当期経常損失()	30,092	61,879
渴水準備金引当又は取崩し	15	3
渴水準備金引当	15	-
渴水準備引当金取崩し(貸方)	-	3
特別利益	-	5,676
有価証券売却益	-	4 2,574
貸倒引当金戻入額	-	4 3,101
特別損失	11,448	-
貸倒引当金繰入額	5 11,448	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	18,628	56,199
法人税、住民税及び事業税	6,726	1,581
法人税等調整額	2,620	17,757
法人税等合計	4,105	16,175
当期純利益又は当期純損失()	14,522	40,023
非支配株主に帰属する当期純損失()	42	318
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	14,564	39,705

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	14,522	40,023
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,849	1,645
繰延ヘッジ損益	707	23
為替換算調整勘定	1,194	4,151
退職給付に係る調整額	14,265	1,783
持分法適用会社に対する持分相当額	1,343	2,391
その他の包括利益合計	1 17,970	1 6,706
包括利益	32,493	33,317
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,440	32,995
非支配株主に係る包括利益	53	322

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	197,024	28,544	455,867	38,791	642,644
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	197,024	28,544	455,867	38,791	642,644
当期変動額					
剰余金の配当			18,016		18,016
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			14,564		14,564
自己株式の取得				77	77
自己株式の処分		0		4	3
連結範囲の変動			182		182
持分法の適用範囲の変動			291		291
その他		2		1	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	3,925	74	3,998
当期末残高	197,024	28,545	451,942	38,866	638,646

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,933	1,841	1,444	5,656	673	3,380	646,698
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,933	1,841	1,444	5,656	673	3,380	646,698
当期変動額							
剰余金の配当							18,016
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()							14,564
自己株式の取得							77
自己株式の処分							3
連結範囲の変動							182
持分法の適用範囲の変動							291
その他							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,379	929	2,144	14,710	17,875	229	17,646
当期変動額合計	4,379	929	2,144	14,710	17,875	229	13,647
当期末残高	10,312	2,771	3,589	9,054	18,548	3,151	660,346

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	197,024	28,545	451,942	38,866	638,646
会計方針の変更による累積的影響額			108		108
会計方針の変更を反映した当期首残高	197,024	28,545	451,834	38,866	638,537
当期変動額					
剰余金の配当			18,013		18,013
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			39,705		39,705
自己株式の取得				13	13
自己株式の処分		1		3	2
連結範囲の変動					-
持分法の適用範囲の変動			322		322
その他		35		2	33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	34	58,040	12	58,017
当期末残高	197,024	28,580	393,793	38,878	580,519

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,312	2,771	3,589	9,054	18,548	3,151	660,346
会計方針の変更による累積的影響額							108
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,312	2,771	3,589	9,054	18,548	3,151	660,237
当期変動額							
剰余金の配当							18,013
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()							39,705
自己株式の取得							13
自己株式の処分							2
連結範囲の変動							-
持分法の適用範囲の変動							322
その他							33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,217	712	6,695	1,519	6,709	484	6,225
当期変動額合計	2,217	712	6,695	1,519	6,709	484	51,792
当期末残高	8,094	3,483	3,105	10,574	25,258	2,667	608,445

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	18,628	56,199
減価償却費	83,418	79,621
原子力発電施設解体費	3,166	3,363
持分法による投資損益(は益)	3,654	6,063
固定資産除却損	5,166	5,938
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	106	1,934
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,009	3,995
渴水準備引当金の増減額(は減少)	15	3
災害復旧費用引当金の増減額(は減少)	205	26
受取利息及び受取配当金	1,368	1,974
支払利息	10,645	9,640
有価証券売却損益(は益)	-	2,574
貸倒引当金繰入額	11,448	-
売上債権の増減額(は増加)	15,615	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	26,724
棚卸資産の増減額(は増加)	4,451	3,272
その他の流動資産の増減額(は増加)	8,389	50,535
仕入債務の増減額(は減少)	12,247	13,464
その他	9,877	855
小計	130,736	13,028
利息及び配当金の受取額	3,853	4,573
利息の支払額	10,826	9,612
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	13,534	7,678
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,228	310
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	186,024	185,925
投融資による支出	58,842	28,271
投融資の回収による収入	66,065	7,625
その他	6,038	182
投資活動によるキャッシュ・フロー	172,762	206,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	124,474	184,079
社債の償還による支出	120,000	80,000
長期借入れによる収入	77,500	211,000
長期借入金の返済による支出	76,056	160,307
短期借入れによる収入	309,397	264,320
短期借入金の返済による支出	309,580	265,940
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	360,000	585,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	270,000	505,000
配当金の支払額	18,024	18,021
非支配株主への配当金の支払額	79	128
その他	2,388	2,419
財務活動によるキャッシュ・フロー	75,241	212,581
現金及び現金同等物に係る換算差額	147	195
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,560	6,699
現金及び現金同等物の期首残高	47,341	59,835
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	167	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	234	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 59,835	1 66,534

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 20社

連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容 事業系統図」に記載している。

連結の範囲から除外した非連結子会社(株)エネルギー・スマイル(他)は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金の規模等からみて、それぞれ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性がない。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社 6社

持分法適用関連会社 14社

持分法適用会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容 事業系統図」に記載している。

Energy Fiji Limitedについては、新たに株式を取得したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めている。Vung Ang II Thermal Power LLCについては、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めている。

持分法を適用していない非連結子会社(C&Cインベストメント(株)他)及び関連会社(ハウスプラス中国住宅保証(株)他)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性がない。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、Chugoku Electric Power Australia Resources Pty. Ltd.、Chugoku Electric Power International Netherlands B.V.、Chugoku Electric Power America, LLC及びChugoku Electric Power Singapore Pte. Ltd.であり、いずれも12月31日を決算日としている。連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)

市場価格のない株式等

...主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法

(収益性低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

償却方法

・有形固定資産.....定額法

・無形固定資産.....定額法

耐用年数

法人税法に定める耐用年数を基準とした年数

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

濁水準備引当金

濁水による損失に備えるため、「電気事業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定に基づき、改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により、「濁水準備引当金に関する省令」（経済産業省令）に定める額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として1年)による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループにおける主要な事業は、当社の電力販売事業及び中国電力ネットワーク株式会社の一般送配電事業である。

当社の電力販売事業は、顧客との電気の需給契約に基づいて電気を供給する義務を負っている。当該取引に係る料金収入については、毎月の検針により決定した電力量に基づき収益計上を行っている。

中国電力ネットワーク株式会社の一般送配電事業は、供給区域において託送供給及び電力量調整供給を行う義務を負っている。当該取引に係る料金収入について、託送供給は毎月の検針により決定した電力量に基づき収益計上を行い、電力量調整供給は毎月末日時点で決定した電力量に基づき収益計上を行っている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ取引については振当処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

...金利スワップ取引、商品スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象

...当社及び一部の連結子会社の業務から発生する債務

ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社の業務から発生する債権・債務に関わる、市場変動リスクの軽減・回避を目的とし、キャッシュ・フローを固定化、又は資産・負債に影響を及ぼす相場変動を相殺するものに限って行うこととしている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎に比較することにより行っている。ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引及び振当処理を採用している通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内に均等償却している。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生した期に一時償却することとしている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

借入金利子の資産取得原価算入

電気事業固定資産のうち、主要な電源設備等の建設のために充当した資金の利子については、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)により、資産の取得原価に算入している。

特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(経済産業省令)の規定に基づき、解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法で電気事業営業費用として費用計上する方法によっている。

ただし、エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合で、積立期間延長申請に基づき経済産業大臣の承認を受けたときは、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年(廃止日が発電開始月から40年を経過している場合は、発電開始月から50年)が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上することとなる。

なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、解体費の総見積額を基準として計上している。

廃炉円滑化負担金

廃炉の円滑な実施等を目的として廃炉会計制度が措置され、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴い廃止した原子炉においては、その残存簿価等について同制度の適用を受けることで一般送配電事業者の託送料金の仕組みを通じて回収している。

当社は、「電気事業法施行規則」(平成7年通商産業省令第77号)第45条の21の6の規定に基づき、原子力特定資産簿価及び原子力発電施設解体引当金の要引当額(以下「廃炉円滑化負担金」という。)について申請を行い、経済産業大臣の承認を得ている。

これを受け、中国電力ネットワーク株式会社において「電気事業法施行規則」(平成7年通商産業省令第77号)第45条の21の5の規定に基づき、託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収を行っている。

使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」(平成28年法律第40号、以下「改正法」という。)に基づき、使用済燃料再処理機構(以下「機構」という。)に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することになった。なお、改正法第4条第1項に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を電気事業営業費用として費用計上する方法によっている。

また、機構に対する拠出金には改正法第2条の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、当該拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社等は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上する方法によっている。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定である。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

(1)当連結会計年度に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	56,148百万円	74,229百万円

(2)会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、中期経営計画等に基づく将来の課税所得の見積りにより、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該課税所得の見積りについては、燃料・電力市場価格、販売電力量及び発受電電力量の予測等を勘案し、現時点で利用可能な情報に基づいた最善な見積りを行っている。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

競争環境の変化、燃料価格の変動等の予測し得ない要因により、将来の課税所得の減少が見込まれることになった場合、繰延税金資産の取崩しにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等及び改正電気事業会計規則の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当連結会計年度から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとなった。また、当該会計基準等の適用を踏まえて改正された「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)(令和3年3月31日改正)を当連結会計年度から適用し、従来、再生可能エネルギー固定価格買取制度のもとで、電気事業営業収益に計上していた再エネ特措法賦課金及び再エネ特措法交付金について、再エネ特措法賦課金は第三者のために回収する額に相当することから電気事業営業収益に計上せず、再エネ特措法交付金は顧客との契約から生じる収益に相当しないことから電気事業営業費用から控除することとなった。なお、電気事業営業収益のうち、電灯・電力料等に係る料金収入については、毎月の検針により決定した電力量に基づき収益計上(以下「検針日基準」という。)を行っているが、当該取扱いについて「電気事業会計規則」の改正はないため、引き続き検針日基準に基づき収益計上している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に新たな会計方針を遡及適用していない。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の営業収益は336,163百万円、営業費用は335,967百万円、営業利益は195百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は184百万円、それぞれ減少している。また、利益剰余金の当期首残高は108百万円減少している。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとした。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することとした。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

なお、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響については、それぞれ当該箇所に記載している。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)、 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)、 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日。以下「金融商品会計基準」という。)、 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日。以下「時価開示適用指針」という。)及び「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)を当連結会計年度から適用し、時価算定会計基準第19項及び金融商品会計基準第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、連結財務諸表に与える影響はない。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととした。ただし、時価開示適用指針第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していない。

(表示方法の変更)

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「その他の流動資産の増減額（は増加）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」1,488百万円は、「その他の流動資産の増減額（は増加）」8,389百万円、「その他」9,877百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「自己株式の取得による支出」83百万円、「その他」2,305百万円は、「その他」2,388百万円として組み替えている。

(追加情報)

会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関する開示

当連結会計年度の小売販売電力量等への影響を勘案すると、現時点では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を及ぼすことはないと判断している。

(連結貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	116,112百万円	126,674百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	4,445,135百万円	4,488,853百万円

3 非連結子会社及び関連会社の株式等

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(1) 株式	136,774百万円	166,708百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(32,500百万円)	(39,245百万円)
(2) 出資金	302百万円	302百万円
(3) その他の有価証券	7,203百万円	7,884百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(408百万円)	(378百万円)

4 担保資産及び担保付債務

(1) 当社

担保資産

総財産を社債及び株式会社日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
社債	926,462百万円	931,413百万円
(1年以内に償還すべき金額を含む。)		
株式会社日本政策投資銀行からの借入金	310,000百万円	250,000百万円
(1年以内に返済すべき金額を含む。)		

(2) 連結子会社

担保資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他の固定資産	577百万円	567百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期借入金	1,200百万円	750百万円
(1年以内に返済すべき金額を含む。)		

(3) 一部の連結子会社の出資会社における金融機関からの借入金等に対して担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
その他	4,529百万円	12,226百万円

なお、出資会社が債務不履行となった場合の連結子会社の負担は、当該出資等の金額に限定されている。

5 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	3,000百万円
売掛金	97,533百万円
契約資産	4,213百万円

6 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	2,045百万円	1,948百万円
仕掛品	6,048百万円	5,827百万円
原材料及び貯蔵品	45,748百万円	51,882百万円
計	53,841百万円	59,659百万円

7 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
日本原燃株式会社	47,993百万円	47,498百万円
従業員〔提携住宅ローン〕	20,878百万円	18,372百万円
海田バイオマスパワー株式会社	13,875百万円	12,755百万円
エア・ウォーター&エネルギー・パワー小名浜株式会社	12,850百万円	11,711百万円
エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口株式会社	10,719百万円	10,106百万円
Orchid Wind Power GmbH	5,252百万円	5,528百万円
水島エコワークス株式会社	3,915百万円	3,915百万円
C & C インベストメント株式会社	1,461百万円	2,843百万円
水島エルエヌジー株式会社	2,894百万円	2,057百万円
Jimah East Power Sdn.Bhd.	1,294百万円	1,592百万円
3B Power Sdn.Bhd.	9,089百万円	-
その他	193百万円	316百万円
計	130,418百万円	116,696百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

2 営業費用の内訳

電気事業営業費用のうち、販売費及び一般管理費の内訳(相殺消去前)

電気事業営業費用(相殺消去後1,047,934百万円、相殺消去額 416,211百万円(前連結会計年度は相殺消去後1,133,303百万円、相殺消去額 385,612百万円))に含まれる販売費及び一般管理費の金額(相殺消去前)は、120,853百万円(前連結会計年度131,697百万円)であり、主要な費目及び金額は以下のとおりである。

なお、電気事業における連結会社間の取引に係る相殺消去は電気事業営業費用総額で行っていることから、相殺消去前の金額を記載している。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	37,331百万円	36,567百万円
委託費	20,421百万円	19,735百万円
退職給与金	7,661百万円	2,094百万円

3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	11,677百万円	7,129百万円

4 特別利益の内容

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

特別利益として、有価証券売却益と貸倒引当金戻入額を計上している。

有価証券売却益は、政策保有目的であった株式の売却益を計上している。

貸倒引当金戻入額は、2021年1月の卸電力市場価格の急騰によるインバランス料金単価の高騰に伴い、当該料金等の回収が一部困難となる可能性を考慮し、貸倒引当金を計上していたが、当連結会計年度において当該料金等の一部を回収したため、これに対応する貸倒引当金を取り崩している。

5 特別損失の内容

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年1月の卸電力市場価格の急騰によるインバランス料金単価の高騰に伴い、当該料金等の回収が一部困難となる可能性があるため、貸倒引当金を計上している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,906	286
組替調整額	1	2,583
税効果調整前	3,905	2,296
税効果額	1,055	651
その他有価証券評価差額金	2,849	1,645
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	707	1,190
組替調整額	0	27
資産の取得原価調整額	282	1,142
税効果調整前	989	19
税効果額	282	4
繰延ヘッジ損益	707	23
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,194	4,151
退職給付に係る調整額		
当期発生額	16,338	4,917
組替調整額	3,511	2,487
税効果調整前	19,849	2,430
税効果額	5,584	646
退職給付に係る調整額	14,265	1,783
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,594	2,862
組替調整額	250	470
持分法適用会社に対する持分相当額	1,343	2,391
その他の包括利益合計	17,970	6,706

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	387,154,692	-	-	387,154,692

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,825,139	61,380	2,900	26,883,619

(変動事由)

増加数の主な内訳

単元未満株式の買取りによる増加 60,311株

持分法適用会社の持分比率増加に伴う

自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 1,069株

減少数の主な内訳

単元未満株式の売渡しによる減少 2,900株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,008	25.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	9,008	25.00	2020年9月30日	2020年11月30日

(注) 配当金の総額は、内部取引消去後

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,006	25.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 配当金の総額は、内部取引消去後

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	387,154,692	-	-	387,154,692

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,883,619	14,357	2,578	26,895,398

(変動事由)

増加数の主な内訳

単元未満株式の買取りによる増加 12,552株

持分法適用会社の持分比率増加に伴う

自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 1,805株

減少数の主な内訳

単元未満株式の売渡しによる減少 2,578株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,006	25.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	9,006	25.00	2021年9月30日	2021年11月30日

(注) 配当金の総額は、内部取引消去後

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,403	15.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 配当金の総額は、内部取引消去後

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	59,885百万円	66,584百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	50百万円	50百万円
現金及び現金同等物	59,835百万円	66,534百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業の大半を電気事業が占めており、事業を行ううえで必要な設備投資資金・運転資金を、計画に基づき、主に社債、長期借入金、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーにより調達している。

資金運用については、計画に基づいて安全性の高い金融資産で運用することとしている。

デリバティブ取引は、当社及び一部の連結子会社の業務から発生する債権・債務(実需取引)のみを対象とすることを原則とし、投機目的の取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期投資(その他有価証券)は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に株式の時価や出資先の財務状況等を把握している。

受取手形及び売掛金はその過半を電気事業に係る債権が占め、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、電気供給約款等に基づき、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っている。

社債及び借入金は主に設備投資資金として調達している。有利子負債残高の多くは固定金利で調達した長期資金(社債や長期借入金)であるため、市場金利の変動による業績への影響は限定的と考えられる。長期資金の一部には、市場変動リスクの軽減・回避を目的にデリバティブ取引(金利スワップ取引及び通貨スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

デリバティブ取引は、市場変動リスクの軽減・回避を目的に、金利スワップ取引、商品スワップ取引及び通貨スワップ取引を利用している。なお、そのヘッジ手段・対象等については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

当社ではデリバティブ取引の執行箇所から独立した管理箇所を設置し、実施決定権限、執行・報告・管理方法を定めた社内規程に従って、取引を適切に管理している。なお、いずれも信用度の高い金融機関等とのデリバティブ取引であり、また定期的に時価や信用情報等を把握することにより、取引先の契約不履行から生じる信用リスクは極めて少ないと認識している。

また、社債及び借入金等は、流動性リスクに晒されているが、当社グループは、月次の資金繰り計画を作成するとともに、当社グループの事業を行ううえで必要な手許流動性の確保や、資金調達手段の多様化を図ることによって、流動性リスクを管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1)長期投資 その他有価証券	16,053	16,053	-
負債			
(2)社債	926,462	939,170	12,708
(3)長期借入金	1,183,862	1,202,375	18,513
(4)デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	459	459	-
ヘッジ会計が適用されているもの	250	250	-

(*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」は、現金であること又は短期間で決済されるため時価が簿価に近似することから、注記を省略している。

(*2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2021年3月31日
非上場株式	37,873
その他	5,355
合計	43,228

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)長期投資 その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1)長期投資 その他有価証券	11,823	11,823	-
負債			
(2)社債	1,031,413	1,028,038	3,374
(3)長期借入金	1,235,222	1,240,749	5,526
(4)デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」は、現金であること又は短期間で決済されるため時価が簿価に近似することから、注記を省略している。

(*2)市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2022年3月31日
非上場株式	37,951
出資金	7,443
合計	45,395

これらについては「(1)長期投資 その他有価証券」には含めていない。

(*3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略している。なお、当該出資の連結貸借対照表計上額は57百万円である。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	59,885
受取手形及び売掛金	136,763
合 計	196,648

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	66,584
受取手形	3,000
売掛金	97,533
合 計	167,118

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	80,000	40,000	118,228	133,185	50,000	505,000
長期借入金	159,917	141,968	92,206	98,731	129,442	561,596
短期借入金	67,195	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	90,000	-	-	-	-	-
合 計	397,112	181,968	210,434	231,916	179,442	1,066,596

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	40,000	118,228	163,185	50,000	45,000	615,000
長期借入金	142,110	92,336	98,861	129,538	168,392	603,983
短期借入金	65,695	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	170,000	-	-	-	-	-
合 計	417,805	210,564	262,046	179,538	213,392	1,218,983

(注3) 社債及び長期借入金については1年以内に返済予定のものを含めている。

(注4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示している。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期投資 その他有価証券 株式	11,810	-	-	11,810
資産計	11,810	-	-	11,810

(*)投資信託の時価は上記に含めていない。なお、投資信託の連結貸借対照表計上額は12百万円である。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	1,028,038	-	1,028,038
長期借入金	-	1,240,749	-	1,240,749
負債計	-	2,268,788	-	2,268,788

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債

市場価格があるものは、当該市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、それぞれレベル2の時価に分類している。なお、一部の社債は、通貨スワップの振当処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

長期借入金

固定金利によるものは、元利金合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類している。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	16,041	7,510	8,530
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	11	2	8
小計	16,053	7,513	8,539
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	16,053	7,513	8,539

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額43,228百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	11,759	6,239	5,520
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	12	2	9
小計	11,772	6,242	5,530
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	50	52	2
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	50	52	2
合計	11,823	6,295	5,527

(注)市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額45,395百万円)及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額57百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,803	2,583	
合計	3,803	2,583	

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品スワップ取引 支払固定・ 受取変動	1,180	-	459	459

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度(2022年3月31日)

記載すべき事項はない。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引 支払：円 受取：米ドル	社債	86,413	86,413	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引 支払：円 受取：米ドル	社債	86,413	86,413	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

(2)金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(2022年3月31日)

記載すべき事項はない。

(3)商品関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・ 受取変動	燃料輸入 代金債務 (予定取引)	821	-	250

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度(2022年3月31日)

記載すべき事項はない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型制度（確定給付企業年金制度・退職一時金制度）及び確定拠出制度を採用している。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	248,719	242,834
勤務費用	8,332	8,209
利息費用	478	472
数理計算上の差異の発生額	64	4,497
退職給付の支払額	14,468	14,946
その他	291	-
退職給付債務の期末残高	242,834	232,073

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	227,859	240,938
期待運用収益	3,437	3,727
数理計算上の差異の発生額	16,402	420
事業主からの拠出額	3,783	3,728
退職給付の支払額	10,252	10,276
その他	290	-
年金資産の期末残高	240,938	238,537

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	179,701	170,947
年金資産	240,938	238,537
	61,237	67,589
非積立型制度の退職給付債務	63,133	61,125
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,896	6,464
退職給付に係る負債	64,102	61,845
退職給付に係る資産	62,206	68,309
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,896	6,464

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	8,332	8,209
利息費用	478	472
期待運用収益	3,437	3,727
数理計算上の差異の費用処理額	3,511	2,487
その他	171	146
確定給付制度に係る退職給付費用	9,056	2,614

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	19,849	2,430
合計	19,849	2,430

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	12,279	14,710
合計	12,279	14,710

(7) 年金資産に関する項目

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	36%	22%
株式	13%	3%
現金及び預金	0%	25%
生保一般勘定	38%	39%
その他	13%	11%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	主として0.2%	主として0.3%
長期期待運用収益率	主として1.5%	主として1.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度845百万円、当連結会計年度863百万円であった。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却資産償却超過額	24,288百万円	23,451百万円
税務上の繰越欠損金(注)	2,471百万円	22,260百万円
資産除去債務	13,260百万円	13,486百万円
未実現利益の発生に係る調整	10,021百万円	9,832百万円
修繕等工事費用	5,909百万円	6,538百万円
賞与等未払計上額	3,763百万円	3,743百万円
使用済燃料再処理費用	2,250百万円	2,191百万円
退職給付に係る負債	862百万円	-
その他	14,627百万円	15,233百万円
繰延税金資産小計	77,455百万円	96,737百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,517百万円	1,483百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	15,181百万円	15,311百万円
評価性引当額	16,699百万円	16,794百万円
繰延税金資産合計	60,756百万円	79,943百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,712百万円	2,061百万円
退職給付に係る資産	-	1,436百万円
その他	1,959百万円	2,575百万円
繰延税金負債合計	4,672百万円	6,073百万円
繰延税金資産の純額	56,083百万円	73,869百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	32	130	2,308	2,471
評価性引当額	-	-	-	32	130	1,353	1,517
繰延税金資産	-	-	-	-	-	954	954

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(b)	-	-	-	52	177	22,030	22,260
評価性引当額	-	-	-	52	159	1,270	1,483
繰延税金資産	-	-	-	-	17	20,759	(c)20,777

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(c) 税務上の繰越欠損金は、主に、当社において、燃料価格が当連結会計年度期首から上昇を続け、燃料費調整制度の大幅な期ずれ差損が生じたことなどによるものである。当該税務上の繰越欠損金は、経営者が承認した中期経営計画等に基づく将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について、繰延税金資産を計上している。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「税務上の繰越欠損金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしている。また、これに伴い「評価性引当額」に含めていた「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」及び「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」についても、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」の「その他」17,099百万円は、「税務上の繰越欠損金」2,471百万円、「その他」14,627百万円として、前連結会計年度の「評価性引当額」16,699百万円は、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」1,517百万円、「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」15,181百万円として、それぞれ組み替えている。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
親会社の法定実効税率	27.96%	-
(調整)		
税額控除による影響	5.53%	-
持分法による投資損益	5.49%	-
評価性引当額	3.00%	-
事業税による影響	1.77%	-
その他	0.33%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.04%	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載していない。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、これに対応する除去費用は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(経済産業省令)の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

ただし、エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合で、積立期間延長申請に基づき経済産業大臣の承認を受けたときは、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年(廃止日が発電開始月から40年を経過している場合は、発電開始月から50年)が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上することとなる。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(経済産業省令)に定める積立期間(発電設備の見込運転期間)を使用見込期間とし、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	93,709	96,042
期中変動額	2,332	2,571
期末残高	96,042	98,614

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も生じていないため、記載を省略している。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から当連結会計年度に認識した収益についても、重要性が乏しいため、記載を省略している。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていない。当社グループの主要な事業における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	-
1年超3年以内	50,522
3年超	17,242
合計	67,764

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、電気事業を中核とし、グループの強みを活かせる事業領域（戦略的事业領域）へ集中的に経営資源を投入することで、トータルソリューション事業を展開しており、一体で事業展開している発電・電力販売事業と総合エネルギー供給事業を統合した「総合エネルギー事業」、2020年4月1日に法的分離を実施した「送配電事業」、及び「情報通信事業」の3つを報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメント等の利益又は損失の算定方法を同様に変更した。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「総合エネルギー事業」の売上高は286,124百万円、「送配電事業」の売上高は51,177百万円、それぞれ減少している。なお、「情報通信事業」及び「その他」の売上高、各セグメントにおけるセグメント利益に与える影響は、それぞれ軽微である。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	総合 エネルギー 事業	送配電事業	情報通信 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,103,395	134,346	31,006	1,268,748	38,750	1,307,498	-	1,307,498
セグメント間の内部 売上高又は振替高	77,919	289,528	14,107	381,554	63,237	444,791	444,791	-
計	1,181,314	423,874	45,114	1,650,303	101,987	1,752,290	444,791	1,307,498
セグメント利益又は 損失()	12,606	41,060	3,411	31,865	4,339	36,205	1,921	34,283
セグメント資産	3,033,960	1,037,624	77,235	4,148,819	194,748	4,343,568	958,398	3,385,169
その他の項目								
減価償却費	31,932	40,816	8,674	81,423	2,591	84,014	595	83,418
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	119,366	64,420	7,556	191,343	2,952	194,296	3,678	190,617

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない連結子会社である。

2 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,921百万円は、セグメント間取引消去である。
- (2) セグメント資産の調整額 958,398百万円は、主にセグメント間取引消去である。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 3,678百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	総合 エネルギー 事業	送配電事業	情報通信 事業	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	931,147	133,388	32,013	1,096,549	36,742	1,133,292	-	1,133,292
その他の収益	1,069	-	160	1,230	2,123	3,354	-	3,354
外部顧客への売上高	932,217	133,388	32,174	1,097,780	38,866	1,136,646	-	1,136,646
セグメント間の内部 売上高又は振替高	108,083	302,670	13,078	423,832	66,085	489,918	489,918	-
計	1,040,300	436,059	45,252	1,521,613	104,952	1,626,565	489,918	1,136,646
セグメント利益又は 損失()	89,577	21,703	3,793	64,080	5,066	59,013	1,730	60,744
セグメント資産	3,212,069	1,051,000	75,288	4,338,358	194,690	4,533,048	966,101	3,566,947
その他の項目								
減価償却費	32,918	35,911	8,782	77,612	2,743	80,356	734	79,621
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	112,505	64,336	7,679	184,522	2,830	187,352	3,139	184,213

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない連結子会社である。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,730百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額 966,101百万円は、主にセグメント間取引消去である。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 3,139百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

記載すべき事項はない。

【関連当事者情報】

親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)中電工であり、その要約財務情報は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	(株)中電工	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	82,793	85,238
固定資産合計	173,434	170,751
流動負債合計	33,181	34,976
固定負債合計	13,238	13,085
純資産合計	209,807	207,928
売上高	148,443	153,001
税引前当期純利益	11,359	9,570
当期純利益	7,816	6,375

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,824円17銭	1,681円51銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	40円42銭	110円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36円72銭	-

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	660,346	608,445
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,151	2,667
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,151)	(2,667)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	657,194	605,777
普通株式の期末発行済株式数(株)	387,154,692	387,154,692
普通株式の期末自己株式数(株)	26,883,619	26,895,398
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	360,271,073	360,259,294

(2) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	14,564	39,705
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	14,564	39,705
普通株式の期中平均株式数(株)	360,310,092	360,265,118
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	47	-
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(43)	(-)
(うち持分法適用関連会社の潜在株式に よる影響額(百万円))	(3)	(-)
普通株式増加数(株)	34,989,503	-
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(34,989,503)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		-

- 3 「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度から収益認識会計基準等を適用し、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っている。
この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益は0円35銭減少している。

(重要な後発事象)

火力発電所の廃止について

2022年5月23日開催の取締役会において、水島発電所2号機、下松発電所3号機及び下関発電所1・2号機の廃止を決定したことにより、2023年3月期第1四半期において、固定資産に係る減損損失及び貯蔵品評価損を特別損失として計上することとなるが、その金額については現在精査中である。

なお、現時点の概算では80億円程度と見込んでいる。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
中国電力株	第322回普通社債	1999.11.5	20,000	20,000	年2.95	一般担保	2029.11.22
中国電力株	" 372 "	2012.9.4	20,000	20,000 (20,000)	1.204	"	2022.8.25
中国電力株	" 375 "	2013.4.22	15,000	15,000	1.049	"	2023.4.25
中国電力株	" 377 "	2013.9.3	20,000	20,000	1.121	"	2023.8.25
中国電力株	" 378 "	2013.10.18	20,000	20,000	1.004	"	2023.10.25
中国電力株	" 381 "	2014.4.22	20,000	20,000	0.953	"	2024.4.25
中国電力株	" 382 "	2014.5.26	30,000	-	0.517	"	2021.5.25
中国電力株	" 383 "	2014.10.24	20,000	20,000	0.764	"	2024.10.25
中国電力株	" 384 "	2015.4.22	10,000	10,000	1.029	"	2030.4.25
中国電力株	" 385 "	2015.7.16	10,000	10,000	0.728	"	2025.7.25
中国電力株	" 386 "	2015.12.10	10,000	10,000	0.674	"	2025.12.25
中国電力株	" 387 "	2016.1.25	10,000	10,000	0.942	"	2031.1.24
中国電力株	" 388 "	2016.3.11	10,000	10,000	0.32	"	2026.2.25
中国電力株	" 389 "	2016.4.13	10,000	10,000	0.3	"	2026.4.24
中国電力株	" 391 "	2016.6.21	10,000	10,000	0.25	"	2026.6.25
中国電力株	" 392 "	2016.9.8	10,000	10,000	0.13	"	2023.9.25
中国電力株	" 393 "	2016.11.25	10,000	10,000	0.26	"	2026.11.25
中国電力株	" 394 "	2016.11.25	10,000	10,000	0.712	"	2036.11.25
中国電力株	" 395 "	2017.1.20	20,000	20,000	0.25	"	2025.1.24
中国電力株	" 396 "	2017.1.20	10,000	10,000	0.554	"	2032.1.23
中国電力株	" 397 "	2017.4.21	10,000	10,000	0.18	"	2023.4.25
中国電力株	" 398 "	2017.7.18	20,000	20,000	0.425	"	2027.7.23
中国電力株	" 399 "	2017.7.18	10,000	10,000	0.839	"	2037.6.25
中国電力株	" 400 "	2017.9.15	30,000	30,000	0.34	"	2027.9.24
中国電力株	" 401 "	2017.10.16	10,000	10,000 (10,000)	0.15	"	2022.10.25
中国電力株	" 402 "	2017.10.16	20,000	20,000	0.25	"	2024.10.25
中国電力株	" 403 "	2018.1.25	10,000	10,000	0.8	"	2038.1.25
中国電力株	" 404 "	2018.4.16	20,000	20,000	0.355	"	2028.4.25
中国電力株	" 405 "	2018.5.25	10,000	10,000	0.24	"	2025.5.23
中国電力株	" 406 "	2018.5.25	10,000	10,000	0.752	"	2038.5.25
中国電力株	" 407 "	2018.7.17	10,000	10,000	0.13	"	2023.7.25
中国電力株	" 408 "	2018.7.17	20,000	20,000	0.355	"	2028.7.25
中国電力株	" 409 "	2018.9.18	10,000	10,000	0.4	"	2028.9.25
中国電力株	" 410 "	2018.9.3	10,000	10,000	0.771	"	2037.8.25
中国電力株	" 411 "	2018.10.15	20,000	20,000	0.439	"	2028.10.25
中国電力株	" 412 "	2019.1.25	10,000	10,000	0.759	"	2039.1.25
中国電力株	" 413 "	2019.2.26	10,000	10,000	0.4	"	2029.2.22
中国電力株	" 414 "	2019.4.11	10,000	10,000	0.23	"	2025.4.25
中国電力株	" 415 "	2019.5.29	10,000	10,000 (10,000)	0.14	"	2022.5.25
中国電力株	" 416 "	2019.5.29	20,000	20,000	0.355	"	2029.5.25
中国電力株	" 417 "	2019.5.29	10,000	10,000	0.696	"	2039.5.25
中国電力株	" 418 "	2019.7.25	20,000	20,000	0.224	"	2029.7.25
中国電力株	" 419 "	2019.9.25	30,000	30,000	0.874	"	2049.9.24
中国電力株	" 420 "	2019.10.10	20,000	20,000	0.23	"	2029.10.25
中国電力株	" 421 "	2019.12.2	10,000	10,000	0.787	"	2044.11.25
中国電力株	" 422 "	2020.4.24	10,000	10,000	0.35	"	2030.4.25
中国電力株	" 423 "	2020.4.24	10,000	10,000	0.6	"	2042.4.25
中国電力株	" 424 "	2020.5.29	10,000	10,000	0.8	"	2045.5.25
中国電力株	" 425 "	2020.6.24	20,000	20,000	0.37	"	2030.6.25
中国電力株	" 426 "	2020.7.9	20,000	20,000	0.33	"	2030.7.25
中国電力株	" 427 "	2020.8.31	15,000	15,000	0.54	"	2037.8.25
中国電力株	" 428 "	2020.9.25	15,000	15,000	0.62	"	2040.9.25
中国電力株	" 429 "	2020.10.26	15,000	15,000	0.9	"	2050.10.25

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
中国電力(株)	第430回普通社債	年月日 2021.3.4	10,000	10,000	0.67	一般担保	年月日 2044.2.25
中国電力(株)	" 431 "	2021.4.8	-	15,000	0.3	"	2031.4.25
中国電力(株)	" 432 "	2022.1.20	-	30,000	0.04	"	2025.1.24
中国電力(株)	" 433 "	2022.2.25	-	15,000	0.25	"	2027.2.25
中国電力(株)	" 434 "	2022.2.25	-	15,000	0.463	"	2032.2.25
中国電力(株)	" 435 "	2022.2.25	-	10,000	0.91	"	2042.2.25
中国電力(株)	第1回利払繰延条 項・期限前償還条 項付無担保社債 (一般担保無・劣 後特約付)	2021.12.9	-	100,000	0.84 (注)1	なし	2061.12.23 (注)2
中国電力(株)(注)3	2022年満期ユーロ 円建転換社債型 新株予約権付社債	2017.12.7	50,049	-	-	一般担保	2022.1.25
中国電力(株)(注)4	第11回 米ドル建普通社債	2019.2.28	[300,000千米ドル] 33,228	[300,000千米ドル] 33,228	3.488	"	2024.2.28
中国電力(株)(注)4	第12回 米ドル建普通社債	2019.8.27	[500,000千米ドル] 53,185	[500,000千米ドル] 53,185	2.401	"	2024.8.27
合計		-	926,462	1,031,413 (40,000)	-	-	-

- (注) 1 2021年12月9日の翌日から2031年12月25日までは固定利率、2031年12月25日の翌日以降は変動利率(2031年12月25日の翌日に金利のステップアップが発生)。
2 2031年12月25日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。
3 2017年12月7日発行の新株予約権付社債の募集価格は102.5円であり、当社には発行価額100.5円が払い込みされている。
4 第11回及び第12回米ドル建普通社債の償還額及び支払利息については、発行と同時に通貨スワップにより、円貨額を確定させている。
5 当期末残高の()内は、当期末残高のうち1年以内に償還予定のものである。
6 当期末残高は、償却原価法に基づいて算定された価額を記載している。
7 新株予約権付社債に関する内容は次のとおりである。

銘柄	2022年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債 (2017年12月7日発行)
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	1,429円
発行価額の総額	50,250百万円
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額	-
新株予約権の付与割合	100%
新株予約権の行使期間	2017年12月21日～2022年1月11日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなす。

- 8 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40,000	118,228	163,185	50,000	45,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,023,944	1,093,112	年 0.468	2023年5月～ 2037年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	430	636	-	2023年4月～ 2026年7月
1年以内に返済予定の長期借入金	159,917	142,110	年 0.867	-
1年以内に返済予定のリース債務	433	310	-	-
短期借入金	67,195	65,695	年 0.131	-
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	90,000	170,000	年 0.011	-
転リースに係るリース債務	16,044	17,066	年 3.239	2022年4月～ 2036年12月
固定負債のその他	5,000	5,000	年 0.405	2029年5月
流動負債のその他	2,453	2,362	年 0.122	-
合計	1,365,419	1,496,293	-	-

- (注) 1 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。
ただし、リース債務、1年以内に返済予定のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載していない。
- 2 連結貸借対照表において、リース債務は固定負債のその他、1年以内に返済予定のリース債務は流動負債の1年以内に期限到来の固定負債、転リースに係るリース債務は流動負債のその他に含めて表示している。
- 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	92,336	98,861	129,538	168,392
リース債務	179	129	108	219
その他有利子負債	2,141	2,097	2,038	1,942
合計	94,657	101,088	131,685	170,554

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	85,165	2,893	73	87,985
特定原子力発電施設 (その他)	9,708	2,597	2,893	9,412
その他	1,168	77	29	1,216

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(営業収益) (百万円)	220,103	485,483	763,072	1,136,646
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失() (百万円)	2,703	7,431	22,595	56,199
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	1,360	6,521	14,983	39,705
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	3.78	18.10	41.59	110.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	3.78	21.88	59.69	68.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
固定資産	2,854,077	3,002,285
電気事業固定資産	1, 6 447,492	1, 6 446,410
水力発電設備	102,362	102,929
汽力発電設備	165,488	158,180
原子力発電設備	99,225	100,055
新エネルギー等発電設備	1,758	1,725
業務設備	65,001	70,670
休止設備	13,655	12,850
附帯事業固定資産	6 38	6 25
事業外固定資産	1 2,309	1 2,303
固定資産仮勘定	1,093,958	1,169,850
建設仮勘定	1,074,250	1,146,543
除却仮勘定	771	583
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	18,936	22,723
核燃料	137,436	139,772
装荷核燃料	7,034	7,034
加工中等核燃料	130,401	132,737
投資その他の資産	1,172,841	1,243,923
長期投資	125,775	122,493
関係会社長期投資	949,456	1,004,183
長期前払費用	28,370	27,306
前払年金費用	28,763	30,866
繰延税金資産	40,513	59,103
貸倒引当金（貸方）	37	30
流動資産	240,911	261,115
現金及び預金	54,189	50,210
売掛金	100,964	74,562
諸未収入金	8,924	46,868
貯蔵品	34,122	39,418
前払金	6	5
前払費用	3,641	3,484
関係会社短期債権	34,109	31,351
雑流動資産	5,139	15,457
貸倒引当金（貸方）	186	246
合計	3,094,988	3,263,400

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,005,598	2,222,284
社債	2 846,413	2 991,413
長期借入金	2 1,018,250	2 1,088,500
長期未払債務	672	575
関係会社長期債務	5,159	5,287
退職給付引当金	30,469	29,489
資産除去債務	94,873	97,398
雑固定負債	9,760	9,621
流動負債	614,410	631,880
1年以内に期限到来の固定負債	2, 3 239,676	2, 3 180,859
短期借入金	67,145	65,645
コマーシャル・ペーパー	90,000	170,000
買掛金	74,644	78,000
未払金	29,886	29,297
未払費用	50,492	27,233
未払税金	4 1,451	4 2,757
預り金	409	382
関係会社短期債務	59,879	52,395
諸前受金	781	483
災害復旧費用引当金	4	-
雑流動負債	39	24,826
特別法上の引当金	801	797
濁水準備引当金	801	797
負債合計	2,620,810	2,854,963
株主資本	467,946	403,572
資本金	197,024	197,024
資本剰余金	28,223	28,222
資本準備金	28,173	28,173
その他資本剰余金	50	49
利益剰余金	281,170	216,807
利益準備金	46,381	46,381
その他利益剰余金	234,788	170,425
海外投資等損失準備金	2	-
特定災害防止準備金	67	70
別途積立金	228,500	205,000
繰越利益剰余金	6,218	34,644
自己株式	38,472	38,481
評価・換算差額等	6,232	4,864
その他有価証券評価差額金	6,051	4,514
繰延ヘッジ損益	180	350
純資産合計	474,178	408,437
合計	3,094,988	3,263,400

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業収益	1,147,753	994,992
電気事業営業収益	1,122,947	960,046
電灯料	372,208	350,186
電力料	434,161	414,584
他社販売電力料	112,290	170,659
使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	1,509	-
賠償負担金相当収益	848	1,738
廃炉円滑化負担金相当収益	430	882
再工不特措法交付金	180,285	-
電気事業雑収益	21,213	21,995
附帯事業営業収益	24,806	34,946
L N G供給事業営業収益	20,523	28,978
石炭販売事業営業収益	4,282	5,968
営業費用	¹ 1,160,465	¹ 1,084,686
電気事業営業費用	1,136,677	1,050,513
水力発電費	19,364	20,183
汽力発電費	213,310	320,775
原子力発電費	50,118	47,134
新工エネルギー等発電費	229	208
他社購入電力料	389,027	327,884
販売費	17,359	16,301
休止設備費	1,773	1,939
一般管理費	57,418	49,436
接続供給託送料	268,243	263,380
再工不特措法納付金	116,399	-
事業税	4,149	4,313
電力費振替勘定(貸方)	717	1,044
附帯事業営業費用	23,788	34,172
L N G供給事業営業費用	19,711	28,230
石炭販売事業営業費用	4,076	5,942
営業損失()	12,711	89,693

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業外収益	1 17,364	1 27,813
財務収益	11,308	21,222
受取配当金	6,009	16,610
受取利息	5,298	4,611
事業外収益	6,056	6,591
固定資産売却益	91	30
雑収益	5,964	6,560
営業外費用	15,621	14,010
財務費用	10,949	10,335
支払利息	10,445	9,415
社債発行費	503	920
事業外費用	4,672	3,674
固定資産売却損	64	39
雑損失	4,608	3,634
当期経常収益合計	1,165,118	1,022,806
当期経常費用合計	1,176,087	1,098,696
当期経常損失()	10,968	75,889
渴水準備金引当又は取崩し	15	3
渴水準備金引当	15	-
渴水準備引当金取崩し(貸方)	-	3
特別利益	-	1 5,579
有価証券売却益	-	2 2,574
インバランス収支還元額	-	2 3,004
税引前当期純損失()	10,984	70,307
法人税、住民税及び事業税	8,189	5,914
法人税等調整額	2,506	18,056
法人税等合計	5,683	23,970
当期純損失()	5,300	46,336

【電気事業営業費用明細表】
前事業 (2020年4月1日から
年度 2021年3月31日まで)

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	新エネルギー等 発電費 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	446	-	446
給料手当	2,196	5,254	5,934	44	-	6,520	108	13,337	-	33,396
給料手当振替額(貸方)	47	22	127	0	-	-	-	68	-	266
建設費への振替額(貸方)	46	11	121	-	-	-	-	43	-	222
その他への振替額(貸方)	0	10	6	0	-	-	-	25	-	43
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	3,895	-	3,895
厚生費	359	913	934	6	-	1,084	18	3,136	-	6,454
法定厚生費	328	833	869	6	-	1,013	17	2,113	-	5,181
一般厚生費	31	80	65	0	-	70	1	1,023	-	1,273
雑給	24	56	179	-	-	120	2	363	-	748
燃料費	-	150,558	-	-	-	-	-	-	-	150,558
石炭費	-	59,221	-	-	-	-	-	-	-	59,221
燃料油費	-	12,106	-	-	-	-	-	-	-	12,106
ガス費	-	77,837	-	-	-	-	-	-	-	77,837
助燃費及び蒸気料	-	892	-	-	-	-	-	-	-	892
運炭費及び運搬費	-	499	-	-	-	-	-	-	-	499
廃棄物処理費	-	8,347	2,022	-	-	-	0	-	-	10,370
消耗品費	76	411	889	0	-	197	34	2,002	-	3,613
修繕費	4,050	24,187	6,324	72	-	-	193	1,668	-	36,496
水利使用料	1,187	-	-	-	-	-	-	-	-	1,187
補償費	691	259	0	-	-	2	-	50	-	1,004
賃借料	168	50	127	0	-	-	32	3,929	-	4,308
委託費	1,774	4,622	14,155	5	-	2,793	140	9,795	-	33,286
損害保険料	0	4	323	-	-	-	-	26	-	354
原子力損害賠償資金補助法 負担金	-	-	5	-	-	-	-	-	-	5
原子力損害賠償資金補助法 一般負担金	-	-	5	-	-	-	-	-	-	5
原賠・廃炉等支援機構負担金	-	-	5,101	-	-	-	-	-	-	5,101
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金	-	-	5,101	-	-	-	-	-	-	5,101
普及開発関係費	-	-	-	-	-	2,233	-	962	-	3,195
養成費	-	-	-	-	-	-	-	548	-	548

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	新エネルギー等 発電費 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
研究費	-	-	-	-	-	-	-	9,549	-	9,549
諸費	1,771	1,650	855	14	-	3,997	362	3,589	-	12,240
貸倒損	-	-	-	-	-	246	-	-	-	246
諸税	1,566	2,708	2,193	33	-	163	228	1,296	-	8,189
固定資産税	1,560	2,577	1,436	30	-	-	228	828	-	6,662
雑税	5	130	756	2	-	163	0	468	-	1,527
減価償却費	4,767	13,876	6,836	53	-	-	606	3,124	-	29,263
普通償却費	4,767	13,876	6,836	53	-	-	606	3,119	-	29,258
特別償却費	-	-	-	-	-	-	-	5	-	5
固定資産除却費	706	445	1,195	-	-	-	44	181	-	2,573
除却損	233	52	501	-	-	-	0	70	-	858
除却費用	473	393	693	-	-	-	44	110	-	1,715
原子力発電施設解体費	-	-	3,166	-	-	-	-	-	-	3,166
共有設備費等分担額	236	-	-	-	-	-	-	-	-	236
共有設備費等分担額(貸方)	37	-	-	-	-	-	-	-	-	37
非化石証書関連振替額	128	1	-	0	-	-	-	-	-	129
他社購入電源費	-	-	-	-	385,346	-	-	-	-	385,346
新エネルギー等電源費	-	-	-	-	212,925	-	-	-	-	212,925
その他の電源費	-	-	-	-	172,421	-	-	-	-	172,421
非化石証書購入費	-	-	-	-	3,680	-	-	-	-	3,680
建設分担関連費 振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	316	-	316
附帯事業営業費用分担関連費 振替額(貸方)	-	12	-	-	-	-	-	103	-	115
接続供給託送料	-	-	-	-	-	-	-	-	268,243	268,243
再エネ特措法納付金	-	-	-	-	-	-	-	-	116,399	116,399
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	4,149	4,149
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	717	717
合計	19,364	213,310	50,118	229	389,027	17,359	1,773	57,418	388,075	1,136,677

- (注) 1 医療用機器等について、租税特別措置法に定める限度額の特別償却を実施している。
2 退職給与金には、退職給付引当金繰入額4,291百万円が含まれている。

【電気事業営業費用明細表】
当事業 (2021年4月1日から
年度 2022年3月31日まで)

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	425	-	425
給料手当	2,267	5,254	6,081	58	-	6,446	110	13,079	-	33,298
給料手当振替額(貸方)	62	24	140	1	-	-	0	65	-	294
建設費への振替額(貸方)	61	13	120	-	-	-	0	48	-	244
その他への振替額(貸方)	0	10	20	1	-	-	-	17	-	50
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	746	-	746
厚生費	365	916	944	8	-	1,078	19	2,990	-	6,322
法定厚生費	339	832	882	8	-	1,005	17	1,996	-	5,082
一般厚生費	26	84	61	0	-	72	2	993	-	1,240
雑給	35	50	258	-	-	165	2	418	-	930
燃料費	-	252,821	-	-	-	-	-	-	-	252,821
石炭費	-	109,290	-	-	-	-	-	-	-	109,290
燃料油費	-	25,484	-	-	-	-	-	-	-	25,484
ガス費	-	115,682	-	-	-	-	-	-	-	115,682
助燃費及び蒸気料	-	1,693	-	-	-	-	-	-	-	1,693
運炭費及び運搬費	-	671	-	-	-	-	-	-	-	671
廃棄物処理費	-	8,402	1,909	-	-	-	0	-	-	10,312
消耗品費	99	445	661	0	-	153	31	962	-	2,353
修繕費	5,222	24,835	6,398	39	-	-	190	1,568	-	38,255
水利使用料	1,265	-	-	-	-	-	-	-	-	1,265
補償費	583	237	32	-	-	1	-	46	-	900
賃借料	172	74	148	0	-	-	30	3,979	-	4,405
委託費	1,738	5,733	10,830	9	-	2,725	141	9,889	-	31,068
損害保険料	0	9	323	-	-	-	-	55	-	387
原子力損害賠償資金補助法 負担金	-	-	6	-	-	-	-	-	-	6
原子力損害賠償資金補助法 一般負担金	-	-	6	-	-	-	-	-	-	6
原賠・廃炉等支援機構負担金	-	-	5,174	-	-	-	-	-	-	5,174
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金	-	-	5,174	-	-	-	-	-	-	5,174
普及開発関係費	-	-	-	-	-	2,127	-	930	-	3,057
養成費	-	-	-	-	-	-	-	782	-	782

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	新エネルギー等 発電費 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
研究費	-	-	-	-	-	-	-	4,990	-	4,990
諸費	1,475	4,257	935	8	-	3,174	353	3,474	-	13,678
貸倒損	-	-	-	-	-	263	-	-	-	263
諸税	1,524	2,644	2,154	30	-	165	220	1,221	-	7,961
固定資産税	1,519	2,477	1,392	28	-	-	220	792	-	6,431
雑税	5	166	761	2	-	165	0	428	-	1,530
減価償却費	4,007	14,427	7,000	53	-	-	798	3,957	-	30,245
普通償却費	4,007	14,213	7,000	53	-	-	798	3,953	-	30,027
特別償却費	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3
試運転償却費	-	213	-	-	-	-	-	-	-	213
固定資産除却費	1,161	701	1,052	0	-	-	39	284	-	3,239
除却損	281	89	473	0	-	-	3	67	-	907
除却費用	879	612	579	0	-	-	43	216	-	2,332
原子力発電施設解体費	-	-	3,363	-	-	-	-	-	-	3,363
共有設備費等分担額	238	-	-	-	-	-	-	-	-	238
共有設備費等分担額(貸方)	38	-	-	-	-	-	-	-	-	38
非化石証書関連振替額	128	1	-	0	-	-	-	-	-	129
他社購入電源費	-	-	-	-	326,702	-	-	-	-	326,702
新エネルギー等電源費	-	-	-	-	217,817	-	-	-	-	217,817
その他の電源費	-	-	-	-	108,885	-	-	-	-	108,885
非化石証書購入費	-	-	-	-	1,181	-	-	-	-	1,181
建設分担関連費 振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	196	-	196
附帯事業営業費用分担関連費 振替額(貸方)	-	13	-	-	-	-	-	103	-	117
接続供給託送料	-	-	-	-	-	-	-	-	263,380	263,380
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	4,313	4,313
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	1,044	1,044
合計	20,183	320,775	47,134	208	327,884	16,301	1,939	49,436	266,649	1,050,513

(注) 1 医療用機器等について、租税特別措置法に定める限度額の特別償却を実施している。
2 退職給与金には、退職給付引当金繰入額890百万円が含まれている。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金			
					海外投資等 損失準備金	特定災害防止 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	197,024	28,173	50	46,381	3	63	158,500	99,551
当期変動額								
海外投資等損失準備金の取崩					0			0
特定災害防止準備金の積立						3		3
別途積立金の積立							70,000	70,000
別途積立金の取崩								
剰余金の配当								18,029
当期純損失()								5,300
自己株式の取得								
自己株式の処分			0					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	-	0	3	70,000	93,332
当期末残高	197,024	28,173	50	46,381	2	67	228,500	6,218

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	38,399	491,350	3,445	298	3,146	494,496
当期変動額						
海外投資等損失準備金の取崩		-				-
特定災害防止準備金の積立		-				-
別途積立金の積立		-				-
別途積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		18,029				18,029
当期純損失()		5,300				5,300
自己株式の取得	77	77				77
自己株式の処分	4	3				3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,606	479	3,086	3,086
当期変動額合計	73	23,403	2,606	479	3,086	20,317
当期末残高	38,472	467,946	6,051	180	6,232	474,178

当事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金			
				海外投資等 損失準備金	特定災害防止 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	197,024	28,173	50	46,381	2	67	228,500	6,218
当期変動額								
海外投資等損失準備金 の取崩					2			2
特定災害防止準備金の 積立						2		2
別途積立金の積立								
別途積立金の取崩							23,500	23,500
剰余金の配当								18,026
当期純損失()								46,336
自己株式の取得								
自己株式の処分			1					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	1	-	2	2	23,500	40,862
当期末残高	197,024	28,173	49	46,381	-	70	205,000	34,644

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	38,472	467,946	6,051	180	6,232	474,178
当期変動額						
海外投資等損失準備金 の取崩		-				-
特定災害防止準備金の 積立		-				-
別途積立金の積立		-				-
別途積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		18,026				18,026
当期純損失()		46,336				46,336
自己株式の取得	13	13				13
自己株式の処分	3	2				2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,537	169	1,367	1,367
当期変動額合計	9	64,373	1,537	169	1,367	65,741
当期末残高	38,481	403,572	4,514	350	4,864	408,437

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

...原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準...原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)

評価方法

貯蔵品のうち

石炭、燃料油、ガス及び一般貯蔵品.....総平均法

特殊品.....個別法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 償却方法

有形固定資産.....定額法

無形固定資産.....定額法

(2) 耐用年数

法人税法に定める耐用年数を基準とした年数

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に費用としている。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(3) 濁水準備引当金

濁水による損失に備えるため、「電気事業法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定に基づき、改正前の電気事業法(昭和39年法律第170号)第36条の規定により、「濁水準備引当金に関する省令」(経済産業省令)に定める額を計上している。

7 収益及び費用の計上基準

当社における主要な事業は電気事業であり、顧客との電気の需給契約に基づいて電気を供給する義務を負っている。当該取引に係る料金収入については、毎月の検針により決定した電力量に基づき収益計上を行っている。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ取引については振当処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

...金利スワップ取引、商品スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象

...当社業務から発生する債務

(3) ヘッジ方針

当社業務から発生する債権・債務に関わる、市場変動リスクの軽減・回避を目的とし、キャッシュ・フローを固定化、又は資産・負債に影響を及ぼす相場変動を相殺するものに限って行うこととしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎に比較することにより行っている。ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引及び振当処理を採用している通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略している。

9 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 借入金利子の資産取得原価算入

電気事業固定資産の建設のために充当した資金の利子については、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）により、資産の取得原価に算入している。

(2) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（経済産業省令）の規定に基づき、解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法で原子力発電施設解体費として費用計上する方法によっている。

ただし、エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合で、積立期間延長申請に基づき経済産業大臣の承認を受けたときは、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年（廃止日が発電開始月から40年を経過している場合は、発電開始月から50年）が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上することとなる。

なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、解体費の総見積額を基準として計上している。

(3) 廃炉円滑化負担金

廃炉の円滑な実施等を目的として廃炉会計制度が措置され、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴い廃止した原子炉においては、その残存簿価等について同制度の適用を受けることで一般送配電事業者の託送料金の仕組みを通じて回収している。

当社は、「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の6の規定に基づき、原子力特定資産簿価及び原子力発電施設解体引当金の要引当額（以下「廃炉円滑化負担金」という。）について申請を行い、経済産業大臣の承認を得ている。

これを受け、中国電力ネットワーク株式会社において「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の5の規定に基づき、託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収及び当社への払い渡しを行っており、当社は、払い渡された廃炉円滑化負担金について、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に基づき、廃炉円滑化負担金相当収益として計上している。

(4) 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号、以下「改正法」という。）に基づき、使用済燃料再処理機構（以下「機構」という。）に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することになった。なお、改正法第4条第1項に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を使用済燃料再処理等拠出金費として費用計上する方法によっている。

また、機構に対する拠出金には改正法第2条の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、当該拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっている。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上する方法によっている。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定である。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	40,513百万円	59,103百万円

2 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、中期経営計画等に基づく将来の課税所得の見積りにより、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該課税所得の見積りについては、燃料・電力市場価格、販売電力量及び発電電力量の予測等を勘案し、現時点で利用可能な情報に基づいた最善な見積りを行っている。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

競争環境の変化、燃料価格の変動等の予測し得ない要因により、将来の課税所得の減少が見込まれることになった場合、繰延税金資産の取崩しにより、当社の業績は影響を受ける可能性がある。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等及び改正電気事業会計規則の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとなった。また、当該会計基準等の適用を踏まえて改正された「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)(令和3年3月31日改正)を当事業年度の期首から適用し、従来、再生可能エネルギー固定価格買取制度のもとで、電気事業営業収益に計上していた再エネ特措法賦課金及び再エネ特措法交付金について、再エネ特措法賦課金は第三者のために回収する額に相当することから電気事業営業収益に計上せず、再エネ特措法交付金は顧客との契約から生じる収益に相当しないことから電気事業営業費用から控除することとなった。なお、電気事業営業収益のうち、電灯・電力料等に係る料金収入については、毎月の検針により決定した電力量に基づき収益計上(以下「検針日基準」という。)を行っているが、当該取扱いについて「電気事業会計規則」の改正はないため、引き続き検針日基準に基づき収益計上している。

この結果、当事業年度の営業収益及び営業費用は、それぞれ282,032百万円減少しており、利益への影響はない。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)、 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)、 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日。以下「金融商品会計基準」という。)、 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)及び「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)を当事業年度から適用し、時価算定会計基準第19項及び金融商品会計基準第44-21項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、財務諸表に与える影響はない。

(追加情報)

会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関する開示

当事業年度の小売販売電力量等への影響を勘案すると、現時点では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を及ぼすことはないと判断している。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
電気事業固定資産	20,411百万円	20,959百万円
水力発電設備	8,605百万円	9,038百万円
汽力発電設備	3,295百万円	3,283百万円
原子力発電設備	1,520百万円	1,641百万円
新エネルギー等発電設備	507百万円	507百万円
業務設備	6,471百万円	6,477百万円
休止設備	11百万円	11百万円
事業外固定資産	704百万円	704百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保資産

総財産を社債及び株式会社日本政策投資銀行からの借入金的一般担保に供している。

担保付債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
社債 (1年以内に償還すべき金額を含む。)	926,462百万円	931,413百万円
株式会社日本政策投資銀行からの借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む。)	310,000百万円	250,000百万円

3 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
社債	80,049百万円	40,000百万円
長期借入金	158,500百万円	140,750百万円
長期未払債務	1,095百万円	96百万円
雑固定負債	30百万円	12百万円
計	239,676百万円	180,859百万円

4 未払税金

未払税金には、次の税額が含まれている。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法人税及び住民税	811百万円	-
事業税	317百万円	2,381百万円
その他	322百万円	376百万円
計	1,451百万円	2,757百万円

5 偶発債務
保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
日本原燃株式会社	47,993百万円	47,498百万円
海田バイオマスパワー株式会社	13,875百万円	12,755百万円
エア・ウォーター&エネルギー・パワー小名浜株式会社	12,850百万円	11,711百万円
エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口株式会社	10,719百万円	10,106百万円
従業員〔提携住宅ローン〕	10,266百万円	9,007百万円
Chugoku Electric Power Australia Resources Pty. Ltd.	6,279百万円	6,325百万円
Orchid Wind Power GmbH	5,252百万円	5,528百万円
水島エコワークス株式会社	3,915百万円	3,915百万円
Chugoku Electric Power International Netherlands B.V.	-	3,000百万円
C & C インベストメント株式会社	1,461百万円	2,843百万円
水島エルエヌジー株式会社	2,894百万円	2,057百万円
Jimah East Power Sdn.Bhd.	1,294百万円	1,592百万円
3B Power Sdn.Bhd.	9,089百万円	-
その他	193百万円	316百万円
計	126,085百万円	116,657百万円

6 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
L N G 供給事業		
専用固定資産	38百万円	25百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	2,081百万円	2,176百万円
計	2,119百万円	2,201百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業費用	367,581百万円	379,328百万円
営業外収益	10,820百万円	20,589百万円
特別利益	-	2,964百万円

2 特別利益の内容

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

特別利益として、有価証券売却益とインバランス収支還元額を計上している。

有価証券売却益は、政策保有目的であった株式の売却益を計上している。

インバランス収支還元額は、2021年1月のスポット価格の高騰等に伴い生じたインバランス料金の一部について、将来の託送料金から毎月定額を差し引く形で調整を行う特別措置が講じられており、これによる還元を受けられる見込みとなった金額について計上している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	2,238	51,687	49,449
合計	2,238	51,687	49,449

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	138,256
関連会社株式	13,251

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	2,238	45,251	43,013
合計	2,238	45,251	43,013

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	167,971
関連会社株式	13,251

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	619百万円	20,177百万円
資産除去債務	12,908百万円	13,120百万円
組織再編に伴う関係会社株式	7,379百万円	7,379百万円
減価償却資産償却超過額	7,422百万円	6,536百万円
修繕等工事費用	5,799百万円	6,345百万円
使用済燃料再処理費用	2,250百万円	2,191百万円
その他	8,724百万円	8,159百万円
繰延税金資産小計	45,104百万円	63,912百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,058百万円	2,062百万円
評価性引当額	2,058百万円	2,062百万円
繰延税金資産合計	43,046百万円	61,849百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,273百万円	1,673百万円
インバランス収支還元額	-	840百万円
その他	259百万円	232百万円
繰延税金負債合計	2,532百万円	2,745百万円
繰延税金資産の純額	40,513百万円	59,103百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「税務上の繰越欠損金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしている。また、これに伴い「評価性引当額」に含めていた「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」及び「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」についても、当事業年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の「繰延税金資産」の「その他」9,344百万円は、「税務上の繰越欠損金」619百万円、「その他」8,724百万円として、前事業年度の「評価性引当額」2,058百万円は、「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」2,058百万円として、それぞれ組み替えている。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2021年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載していない。

当事業年度(2022年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載していない。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているの
で、注記を省略している。

(重要な後発事象)

火力発電所の廃止について

2022年5月23日開催の取締役会において、水島発電所2号機、下松発電所3号機及び下関発電所1・2号機の廃
止を決定したことにより、2023年3月期第1四半期において、固定資産に係る減損損失及び貯蔵品評価損を特別損
失として計上することとなるが、その金額については現在精査中である。

なお、現時点の概算では80億円程度と見込んでいる。

【附属明細表】

固定資産期中増減明細表
(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

科目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲)(百万円)
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	
電気事業固定資産	2,656,765	20,411	2,188,860	447,492	31,379	581	30,106	13,285	33	11,478	2,674,858	20,959	2,207,488	446,410	81,899
水力発電設備	462,767	8,605	351,799	102,362	5,203	439	4,009	1,526	6	1,332	466,444	9,038	354,476	102,929	4,429
火力発電設備	1,322,754	3,295	1,153,969	165,488	7,189	-	14,281	6,701	12	6,473	1,323,242	3,283	1,161,778	158,180	32,513
原子力発電設備	529,340	1,520	428,594	99,225	9,173	122	7,003	3,654	2	2,434	534,860	1,641	433,163	100,055	5,644
新エネルギー等発電設備	3,496	507	1,230	1,758	20	-	53	0	-	0	3,517	507	1,284	1,725	1,396
業務設備	203,223	6,471	131,750	65,001	9,781	19	3,958	1,332	13	1,184	211,672	6,477	134,524	70,670	34,451
休止設備	135,182	11	121,515	13,655	10	-	798	70	-	53	135,122	11	122,260	12,850	3,464
附帯事業固定資産	1,876	-	1,838	38	-	-	13	-	-	-	1,876	-	1,851	25	-
事業外固定資産	84,358	704	81,343	2,309	1,585	-	1,512	806 (29)	-	725	85,137	704	82,129	2,303	2,724
固定資産仮勘定	1,093,958	-	-	1,093,958	108,415	-	213	32,308	-	-	1,170,064	-	213	1,169,850	-
建設仮勘定	1,074,250	-	-	1,074,250	103,860	-	213	31,353	-	-	1,146,757	-	213	1,146,543	-
除却仮勘定	771	-	-	771	767	-	-	955	-	-	583	-	-	583	-
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	18,936	-	-	18,936	3,787	-	-	-	-	-	22,723	-	-	22,723	-
科目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				摘要
					増加額		減少額								
核燃料	137,436				6,417		4,082				139,772				
装荷核燃料	7,034				-		-				7,034				
加工中等核燃料	130,401				6,417		4,082				132,737				
長期前払費用	28,370				4,009		5,074				27,306				

- (注) 1 工事費負担金等は、法人税法による工事費負担金、租税特別措置法による資産の取用及び特定資産の買換え等の圧縮額で法定限度額の圧縮を行っている。
- 2 電気事業固定資産、原子力発電設備における「期首残高」及び「期末残高」の「帳簿原価」及び「差引帳簿価額」欄には、特定原子力発電施設の廃止に係る資産除去債務相当資産の帳簿原価が含まれている。(再掲)期首残高：8,389百万円、期末残高：7,623百万円
- 3 電気事業固定資産、原子力発電設備、固定資産仮勘定及び建設仮勘定における「期首残高」及び「期末残高」の「差引帳簿価額」欄には、原子力特定資産が含まれている。(再掲)期首残高：7,154百万円、期末残高：6,200百万円
- 4 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額である。

固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)

(2021年4月1日から
 2022年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
ダム使用权	2,979	-	-	2,119	859	
専用側線使用权	50	-	-	50	0	
水利権	7,761	-	-	7,759	1	
電気ガス供給施設使用权	1	12	-	1	12	
上水道施設使用权	5,877	-	0	5,874	2	
電話加入権	55	0	0	-	55	
地役権	0	-	-	-	0	
借地権	24	-	-	-	24	
地上権	44	-	-	-	44	
電気通信施設使用权	245	0	1	221	22	
ソフトウェア	7,310	7,074	-	4,259	10,125	
特許権	11	-	-	10	0	
商標権	4	0	-	1	2	
合計	24,364	7,087	3	20,298	11,150	

減価償却費等明細表
(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	301,396	2,982	252,482	48,914	83.8
水力発電設備	10,987	103	8,985	2,002	81.8
汽力発電設備	85,145	575	79,596	5,549	93.5
原子力発電設備	64,078	743	51,132	12,945	79.8
新エネルギー等発電設備	37	1	20	16	55.3
業務設備	126,349	1,405	99,071	27,277	78.4
その他の設備	14,798	152	13,675	1,122	92.4
構築物	556,000	4,790	413,491	142,508	74.4
水力発電設備	266,580	1,955	195,763	70,816	73.4
汽力発電設備	211,462	1,776	169,678	41,784	80.2
原子力発電設備	58,689	882	33,466	25,223	57.0
新エネルギー等発電設備	118	2	46	72	38.9
その他の設備	19,148	173	14,536	4,611	75.9
機械装置	1,662,289	19,735	1,505,581	156,707	90.6
水力発電設備	164,138	1,881	139,622	24,516	85.1
汽力発電設備	986,524	11,872	908,026	78,498	92.0
原子力発電設備	386,983	5,156	339,460	47,523	87.7
新エネルギー等発電設備	1,616	50	1,216	399	75.3
業務設備	28,062	303	25,934	2,127	92.4
その他の設備	94,963	472	91,321	3,642	96.2
備品	18,895	559	16,100	2,795	85.2
水力発電設備	264	8	205	58	77.7
汽力発電設備	2,034	54	1,711	323	84.1
原子力発電設備	10,434	219	9,095	1,338	87.2
新エネルギー等発電設備	0	0	0	0	65.7
業務設備	6,032	275	4,962	1,070	82.3
その他の設備	128	0	124	4	96.4
有形固定資産計	2,538,582	28,068	2,187,655	350,926	86.2
無形固定資産					
ダム使用权	2,979	56	2,119	859	71.2
水利権	7,761	1	7,759	1	100.0
電気ガス供給施設利用権	13	0	1	11	11.3
上水道施設利用権	5,849	0	5,847	2	100.0
電気通信施設利用権	243	10	220	22	90.8
ソフトウェア	13,996	1,961	3,870	10,125	27.7
特許権	11	0	10	0	94.5
商標権	4	0	1	2	39.1
無形固定資産計	30,858	2,032	19,832	11,026	64.3
電気事業固定資産合計	2,569,440	30,100	2,207,488	361,952	85.9
附帯事業固定資産	1,876	13	1,851	25	98.7
事業外固定資産	82,412	30	82,129	283	99.7

(注) 1 当期償却額には建設仮勘定中に事業の用に供した資産の減価償却費 213百万円は含まれていない。

2 電気事業固定資産の当期償却額 30,100百万円には、附帯事業営業費用等に振替した 69百万円が含まれている。

長期投資及び短期投資明細表
(2022年3月31日現在)

長期投資				
株式				
銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	摘要
〔その他有価証券〕				
日本原燃(株)	3,184,558	31,845	31,845	
(株)ひろぎんホールディングス	5,794,010	1,134	3,754	
(株)山口フィナンシャルグループ	3,763,720	1,805	2,559	
日本原子力発電(株)	150,563	1,505	1,505	
(株)山陰合同銀行	2,321,156	1,191	1,455	
西部石油(株)	1,727,000	1,076	1,076	
(株)日本製鋼所	182,000	1,498	695	
(株)中国銀行	529,755	386	463	
宇部興産(株) (注)	224,771	391	448	
石炭資源開発(株)	40,244	867	411	
その他89銘柄	3,425,104	5,544	3,695	
計	21,342,881	47,248	47,910	
社債・公社債・国債及び地方債				
銘柄	額面総額 (百万円)	取得価額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	摘要
〔満期保有目的債券〕				
社債	69	69	69	
計	69	69	69	
諸有価証券				
種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
〔その他有価証券〕				
出資証券	1,014	1,005		
その他	94	25		
計	1,109	1,031		
その他の長期投資				
種類	金額 (百万円)		摘要	
出資金	5,950			
長期貸付金	169			
社内貸付金	1			
雑口	67,362			
計	73,483			
合計	122,493			

(注) 宇部興産株式会社は、2022年4月1日付でUBE株式会社に商号変更している。

引当金明細表
 (2021年4月1日から
 2022年3月31日まで)

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額(百万円)		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	224	238	179	6	277	「期中減少額」の「その他」は、洗替による差額の取崩しである。
退職給付引当金	30,469	2,994	3,975		29,489	
災害復旧費用引当金	4	-	0	3	-	「期中減少額」の「その他」は、復旧対応の完了に伴う残額の取崩しである。
濁水準備引当金	801	-	3	-	797	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、広島市において発行する中国新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.energia.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) その単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第97期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第97期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	事業年度 (第98期第1四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月11日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第98期第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月11日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第98期第3四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月9日 関東財務局長に提出
(4) 発行登録追補書類及びその添付書類			2021年4月2日 2021年12月3日 2022年1月14日 2022年2月18日 2022年4月6日 2022年5月13日 2022年6月7日 中国財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書			2021年7月1日 2021年10月29日 2021年11月17日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。			2021年7月1日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月28日

中国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾	崎	更	三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鬼	頭	潤	子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	藤	頭	広

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国電力株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国電力株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2022年5月23日開催の取締役会において、火力発電所の廃止を決定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>中国電力株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産74,229百万円が計上されている。中国電力株式会社及び一部の子会社（以下「連結納税会社」という。）は連結納税制度を適用している。連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は79,943百万円である。また、当該金額には税務上の繰越欠損金に係るものが20,777百万円含まれている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することができると思われる範囲内で認識する。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断は、連結納税会社の将来の課税所得の発生額の見積りに依存し、経営者が作成した中期経営計画等を基礎として行われる。当該見積りに当たって使用した中期経営計画等には、販売電力量の予測及び大型電源の稼働見込を含む発受電電力量の予測という経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画等の策定において、不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来課税所得の見積りの合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重要な税務上の繰越欠損金が生じた原因を検討した。 ・ 将来の繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来課税所得の見積りについて、中期経営計画等の内容との整合性を確かめた。 ・ 販売電力量の予測について、外部機関が公表している中国エリアの需要予測と比較するとともに、直近の販売電力量の推移及び競争環境との整合性を検討した。 ・ 発受電電力量の予測について、三隅発電所2号機の試運転の状況並びに島根原子力発電所の新規制基準適合性審査の状況及び安全対策工事の進捗状況について経営者に質問するとともに、関連資料の閲覧により整合性を検討した。

電灯電力料の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>中国電力株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている営業収益1,136,646百万円のうち、電気事業営業収益979,687百万円に含まれる電灯料及び電力料（以下「電灯電力料」）は、764,770百万円であり、営業収益の67.2%を占めている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、電灯電力料は、毎月の検針により決定した電力量に基づき収益計上を行っている。受付、検針、料金計算、請求、回収の一連の取引が販売管理システムで管理されており、検針により決定した電力量と顧客データに登録された契約単価に基づき、料金が自動で計算される。この計算結果が毎月、販売管理システムから会計システムに連携することによって電灯電力料が計上される仕組みとなっており、顧客数、契約口数が非常に多いことから、全体を通じて自動化統制に高度に依拠している。</p> <p>以上から、当監査法人は、金額の重要性が高い電灯電力料の計上が正しく行われるためには、販売管理システム及び会計システム、各種データベースを含むITシステム全体が適切に整備され、運用されることが当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、電灯電力料の収益認識が適切になされているかどうかを検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 電灯電力料に関する内部統制の評価</p> <p>監査上の主要な検討事項に対して、特に以下の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。ITに関連する内部統制については、監査法人のITの専門家も利用して評価手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 販売管理システムにおいて自動で行われる料金計算に係る業務処理統制 ・ 料金訂正に係る管理者による審査及び承認に係る統制 ・ 販売管理システム及び会計システムの関連するITシステム間の連携に係る業務処理統制 ・ 電灯電力料の収益計上の締め切りに関する審査及び承認の統制 ・ 上記を担う販売管理システムや会計システムにかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制 <p>(2) 電灯電力料に関するその他の監査手続</p> <p>電灯電力料に関連する内部統制の評価に加え、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電灯電力料のうち、電力料（業務用、産業用の大口顧客に対する販売取引にかかるもの）については、1件あたりの収益計上額が大きく、財務報告に重要な影響を及ぼしうるため、電力料と販売電力量を用いて顧客ごとの販売単価分析を実施し、正確でない電力料の兆候がある項目について、担当者に対する質問、及び電力料の根拠資料との照合を実施した。 ・ 販売管理システムを経由せずに、会計システムに直接計上された電灯電力料に係る仕訳の内容を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中国電力株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中国電力株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

中国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾	崎	更	三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鬼	頭	潤	子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	藤	顕	広

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国電力株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国電力株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2022年5月23日開催の取締役会において、火力発電所の廃止を決定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>中国電力株式会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産59,103百万円が計上されている。中国電力株式会社及び一部の子会社（以下「連結納税会社」という。）は連結納税制度を適用している。財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の金額は61,849百万円である。また、当該金額には税務上の繰越欠損金に係るものが20,177百万円含まれている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することができるものと認められる範囲内で認識する。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断は、連結納税会社の将来の課税所得の発生額の見積りに依存し、経営者が作成した中期経営計画等を基礎として行われる。当該見積りに当たって使用した中期経営計画等には、販売電力量の予測及び大型電源の稼働見込を含む発電電力量の予測という経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

電灯電力料の収益認識
<p>個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「電灯電力料の収益認識」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「電灯電力料の収益認識」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。